

国交省

標準約款にルール明確化

請負代金などの変更方法

国土交通省は6月30日の中央建設業審議会(中建審)総会に、12月までの改正建設業法の全面施行に合わせ実施する建設工事標準請負契約約款(標準約款)の改定方針案を示した。改正業法の2024年12月施行分で請負代金などの「変更方法」を契約書の法定記載事項と明確化。契約書に最低限盛り込むべき内容を標準約款に位置付ける。建設業団体からは変更額の算出方法や、変更協議の実施方法を具体的に記載すべきだとの意見が出ている。

金額算出や負担協議焦点

標準約款は公共工事と民間工事、下請契約のそれぞれに合わせた「契約書のひな型」として中建審が作成し実施を勧告する。改正業法に基づく「労務費に関する基準(標準労務費)」を中建審が12月までに作成・勧告するのに合わせ、改正

業法の規定内容を反映する形で改定する。

総会では契約変更協議の条項見直しと、選択的条項として新設する「コミットメント」制度を主な改定内容として提示した。コミットメント条項は標準労務費に関するワーキンググルー

プ(WG)で具体化する予定。請負代金などの変更方法で国交省は「工事に関する価格などの変動の内容や、その他の事情などを考慮する」など、最低限の内容を標準約款に記載する方向で検討するとした。

日本建設業連合会(日建連)の宮本洋一会長は「契約当事者双方で具体的に何をすべきか明確になるようなルールを定めてほしい」と変更方法を要望。資材高騰時の変更額算出で根拠を明確化するなど具体例を示しつつ、変更額の負担ルールは政府の指針などを踏まえ「基本的に価格転嫁を前提に考えてほしい」と訴えた。

民間工事では標準約款が利用されなかったり一部条項が削られたりする実情にあることから「まさに『標準』として利用されるよう積極的な取り組みを」と呼び掛けた。

武器購入先 三菱重首位

防衛省2年連続 裏金の川重急増

防衛省の2024年度中央調達（武器や燃料などの購入）で、軍需最大手の三菱重工の契約額が1兆4567億円に達し、2年連続で最大となったことが分かりました。同省が日本共産党の山添拓参院議員に回答しました。自公政権の「安保3文書」に基づく大軍拡予算を反映し、契約額が高止まりしています。

“死の商人”株 首相多数保有

三菱重工はイージス・システム搭載艦（1397億円）や長射程ミサイル「12式地对艦誘導弾能力向上型」（1047億円）、島しょ防衛用高速滑空弾（838億円）、次期戦闘機（678億円）など、敵基地攻撃のための兵器の大型案件を大量に受注しました。

2位の米国政府は8834億円（23年度比35%減）

川崎重工は約1・8倍に急増。電機は約1・8倍に急増。川崎重工はCH47輸送ヘリコプター17機（2325億円）を一括で受注。三菱電機は、極超音速誘導弾の発射試験に使う「統合装備計測評価システム」（381億円）などを契約しました。

22年の資産等報告書によると、石破茂首相は三菱重工と川崎重工の株式を多数保有。“死の商人”と政権との癒着ぶりがうかがえます。

4億円（23年度比35%減）

川崎重工は昨年、海上自衛隊との潜水艦修理業務に

防衛省の中央調達契約額 上位10位 (2024年度)

1	三菱重工	1兆4567億円
2	米国政府	8834億円
3	川崎重工	6383億円
4	三菱電機	4956億円
5	日本電気	3117億円
6	富士通	1736億円
7	ジャパンマリンユナイテッド	1614億円
8	東芝インフラシステムズ	1569億円
9	日本製鋼所	1206億円
10	伊藤忠アビエーション	971億円

「自公少数」望む声多数

各社世論調査

報道各社が30日に報じた世論調査では、参院選（7月3日公示、20日投開票）で自民、公明両党を少数に追い込むことを望む声が多数となっています。政策面でも物価高騰への無為無策や、アメリカ言いなりに大軍拡を進める石破政権への不信が浮き彫りになりました。

参院選で望む結果について、各紙が報じた共同通信の調査では「与党が過半数割れた方がいい」との回答は50・2%に上りました。「読売」の調査では「自公が過半数を維持する方がよい」「思わない」が48%に上り、いずれも多数となりました。

「日経」では「野党が与党を上回る」ことを求める回答が28%なのに対し、「与党が野党を上回るのが望ましい」は20%にとどまりました。「毎日」では「自公政権の継続」を望

物価・対米に不信

む回答はわずか13%でした。

物価高対策を巡っては、「読売」で政府の対応を「評価しない」が75%、共同で「十分だとは思わない」が84・1%と圧倒的多数に。自民党が参院選公約として打ち出した「1人あたり2万円の現金給付」については、「読売」と「毎日」で「評価しない」が66%に、「日経」では「効果があるとは思わない」が82%に上りました。

日米関係に関わって、「読売」では、米国を「信頼していない」との回答が「あまり」と「全く」を合わせて68%に上ったのに対し、「信頼している」は「大いに」「多少は」を合わせて22%にすぎません。「毎日」では、イランに対する米国の軍事行動を「支持しない」が54%で多数となりました。

建設アクション 国に要請

消費税減税・インボイス廃止

建設関連の労働組合でつくる建設アクション実行委員会は30日、衆院第1議員会館で、参院選の争点である消費税減税とインボイス(適格請求書)制度廃止を求めて財務省に要請しました。

埼玉土建の小峰大介委員長は「参院選がある。法律を変え、制度をなくすため私たちの運動を強めよう。私たちの現状をわかつて

らおう」と開会あいさつ。ガソリン税などの暫定税率の速やかな廃止を合わせて求めました。

財務省の担当者は「消費税収は社会保障の重要な財源。引き下げるのは適当でない」「インボイスは複数税率のもとで適正な課税に不可欠」と回答しました。参加者は「生活費の中から消費税を払うから生活できない。生活必需品も値上

がりし、予告なしに建設資材の価格も上がっている。命に関わる不公平な税制を見直してほしい」(千葉土建)、「社会保障の財源というが、消費税が導入されて以降、社会保険料、国民健康保険料が上がっている」(東京土建)と発言。

財源について「ため込みがあり、法人税が減税されてきた大企業になぜ求めないのか。生活が苦しい人

に税金を回すのが社会保障なのに、社会保障を受ける人にも消費税を取るのか」との訴えがありました。

南海トラフ対策

今後10年の減災目標設定

政府 推進基本計画など改定

政府は1日、石破茂首相を会長とする第45回中央防災会議を東京・永田町の首相官邸で開き、防災基本計画や南海トラフ地震防災対策推進基本計画などを改定した。併せて南海トラフ地震防災対策推進地域に16市町村を追加する案も提示した。防災基本計画の改定では、災害対策基本法の改正や火山による広域降灰のガイドライン策定、岩手県大船渡市での大規模山林火災など最近の動向を踏まえ内容を充実させた。

Ⅱ 2面に関連記事

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の見直しは約10年ぶり。3月に有識者ワーキンググループがまとめた報告書を基に、最新の知見を踏まえた被害想定に基づき「今後10年の減災目標」を設定。対策は「命を守る対策」と「命をつなぐ対策」に重点を置く。被害想定は最大で死者29・8万人、全壊焼失棟数235万棟。同基本計画では死者数を「おおむね8割」、全壊焼失棟数を「おおむね5割」減ら

すことを目標に掲げた。目標達成のための具体的な施策は、従来の48施策から205施策に大幅に拡充。▽社会全体での防災意識の醸成、総合的な防災体制の構築▽被害の絶対量を減らす取り組み▽ライフライン・インフラの強化▽救助体制・救急救命を強化する施策、防災DX▽被災者支援、災害関連死防止の対策―の5本柱に整理した。新たな観点として施策の重点化や災害関連死の防

止、複合災害への対応などを加えた。総力を結集した対策を推進するため、多様な主体との連携を強化するほか、これまで不足していた定期的な進捗や効果の把握に努める。被害の絶対量を減らすため、建築物の耐震化対策強化や火災対策となる感震ブレーカーの普及促進、海岸保全施設整備などの津波対策、事前復興に向けた取り組み強化などの施策を明記。インフラの強化では送

発電網や上下水道施設、通信・放送網などの耐震化、道路など交通インフラの機能確保、基幹交通網の早期復旧体制の構築、石油コンビナートの耐震対策強化などを掲げた。

防災DX推進やテックフォース(緊急災害対策派遣隊)の体制強化にも力を入れる。6月に定めた第1次国土強靱化実施中期計画とも整合性を取りつつ、施策を展開する。

被害想定の見直しに合わせ、震度6弱以上や津波高3メートル以上の地域を指定する「南海トラフ地震防災対策推進地域」に神奈川県綾瀬市や長崎市、熊本市、沖縄県今帰仁村など16市町村を追加した。指定された地方自治体は南海トラフ地震防災対策推進計画の策定が必要になる。地域内に立地する商業施設や宿泊施設なども同計画を作成し、都道府県知事に提出するものが義務付けられる。

自主宣言を加点項目に

「技能者を大切にする企業」

で改正
省交国
審経

国土交通省は12月までの改正建設業法の全面施行に合わせ実施する経営事項審査(経審)の改正の方向性をまとめた。適正な労務費の見積もりや技能者の処遇改善に取り組む企業を可視化するため年末までに創設する「技能者を大切にする企業」の自主宣言状況を加点項目として新設。災害復旧に使用する建設機械の保有状況を加点する仕組みで、能登半島地震での活用実績を踏まえ加点対象となる建機の種類を拡大する。

いずれも「W点(その他の審査項目へ社会性等)」の評価項目で対応する。自主宣言企業への加点は、建設キャリアアップシステム(CCUS)上の就業履歴蓄積の体制整備状況を加点する仕組みの配点見直しで措置する。体制整備を民間工事を含む全現場で行う企

業の配点を15点から10点、全公共工事で行う企業の配点を10点から5点に変更。減らした分の5点を自主宣言企業への加点に充てる。

建機の保有状況は現状で9種類の建機を15点の加点対象としている。ただ能登半島地震の応急復旧で活用された建機には、加点対象ではない種類もあることが判明。復旧途上の大雨も含めた複合災害に対応した建機の活用実績を改めてアンケートし、回答結果を踏まえ加点対象を拡大する。

これ以外に社会保険の未加入企業を減点する仕組みは廃止する。建設業許可の要件に社会保険加入が追加されてから5年経過する10月1日以降は許可業者に未加入が事実上なくなる。許可と経審の重複審査を解消するため、経審では評価項目から削除する。

10月に公共事業労務費調査

国交省多能工的な働き方も反映

国土交通省は10月時点で技能労働者に支払われる賃金を調べる「公共事業労務費調査」の実施内容を公表した。公共工事の積算に用いる公共工事設計労務単価を改定する際の基礎データを収集する調査。本年度の変更点として複数職種の新設状況を実態に合わせ詳細に調査し、各職種の単価設定に有効なデータをより多く集める。多能工的な働き方をしていて技能者の賃金も職種ごとに反映できるようにする。

例年と同じく公共工事約1万件を無作為に抽出し、約11万人の技能者を調査対象として積算に用いる51職種ごとに賃金実態をまとめる。国交省と農林水産省、都道府県、政令市、独立行政法人が発注した1件当たり1000万円以上の工事から調査対象を選定し、8月以降に受注者に通知。受注者と下請企業で10月に現場で働いた労働者の賃金などを調査票に記入してもらう。標本数が少ない38職種は9月分も調査する。

調査方法はオンラインと書面のどちらかを基本とし、対面調査も選択可能とする。回答内容を賃金台帳

や工事日報などと照合し、疑義や修正が生じれば電話で聞き取りする。

複数職種の兼務状況は以前から記入を求めていたが、メインの1職種しか単価設定に反映されていなかった。本年度からは最大3職種まで、調査対象月の各職種での従事日数を含めた記入を求める。兼務状況に応じた賃金実態を詳細に把握し単価設定に生かす。サンプルが少なく単価を設定できていなかった都道府県別の職種をできるだけ解消する。

国交省は有資格者に見合った単価設定につながるよう、資格取得状況やそれに応じた手当の支給状況の確

実な記入を呼び掛ける。有効サンプルは前年度に8・6万人で8割を上回ったが、さらなる棄却率の改善も働き掛ける。特に一人親方のサンプルは賃金と経費の分離を確認できる資料がない場合が多く、必要な資料の整理を改めて周知する。

中野洋昌国土交通相と建設業主要4団体は2月、2025年に技能者賃金の「おおむね6%上昇」を目標に官民で取り組むことを申し合わせた。この目標水準を10月時点の調査を基に設定する設計労務単価ベースで達成できるかどうか焦点となる。

国土交通省は6月30日の
中央建設業審議会(中建審)

標準労務費 適正水準設定に論点移行 中建審で建設業団体など意見

で、改正建設業法で規定する「労務費に関する基準(標準労務費)」に関する中建審ワーキンググループ(WG)の中間的な検討状況を報告した。適正な労務費・賃金を確保する契約段階から支払い段階までの実効性確保策の方向性で建設業団体などから異論は出なかった。改正業法の12月までの全面施行を見据え、今

後は職種別に検討される具体的な金額などの作成に主眼な論点に移るとみられる。

日本建設業連合会(日建連)の宮本洋一会長は、技能者の処遇改善が標準労務費の目的だと念を押した上で「何よりも大事なのは賃金がしっかりと行き渡るよう、適正な水準の労務費が設定されることだ」と強調。発注者を含むサプライチェーン(供給網)全体で価格転嫁が確実に行える環境を実現する重要性を説き、「ウインウインの関係が構築されるよう最大限努力する」と話した。

全建総連の小倉範之書記長は、標準労務費を職種ごとに作成するため国交省と関係団体で意見交換を開始したのが6月初めごろで13職種・分野にとどまること

を懸念。処遇改善の早期実現を目指し、改正法の全面施行までに「加速度的に標準労務費の作成・勧告が可能となるよう、国交省は関係主体と連携強化を」と訴えた。国交省は6月末までに意見交換の実施が20職種・分野近くまで増えている状況を伝えた。

実効性確保策の方向性に異論はなくとも、今後の具体化に注文を付ける委員もいた。全国建設業協会(全建)の今井雅則会長は、現場でのトラブルなどが法令上、元請責任となることが多いことに触れ、「(労務費・賃金の支払いを契約当事者間で約束する)コミットメント制度も含め、元請に責任が集約される懸念がある。それも踏まえて検討してほしい」と要望した。

今井会長は、予定価格以下でしか受注できない公共工事の問題点も指摘。公共工事設計労務単価相当額を含まない労務費を確保しようにも落札率に応じ手元には十分に残らないとして、その分の「上乗せ対策を含めて検討を」と訴えた。

民間発注者を代表し委員を務める三井不動産の鈴木眞吾取締役兼専務執行役員ビルディング本部長は、コミットメント制度に前向きな姿勢を示し、発注者も必要に応じ労務費・賃金の支払い確認を請求できるように制度設計を求めた。標準労務費の運用で「下請を含めたコスト削減への一層の努力や生産性向上を期待している」と述べ、受発注者が一体となった現場の問題解決に意欲を見せた。

ウォーターPPP 広域連携を進める

国交省、上下水道政策
あり方検討会1次まとめ

国土交通省の「上下水道政策の基本的なあり方検討会」による第1次取りまとめ

めには、上下水道の強靱化や基盤強化に関するさまざまな取り組みが盛り込まれた。下水道を巡る地方自治体の広域連携を進めるとともに、基盤強化についての国の基本方針、関係者の責務の明確化に取り組むよう求めた。道路などの地域インフラ群再生戦略マネジメントに上下水道を含めることも考えられるとした。上

下水道一体のウォーターPPPの推進も明記した。

第1次取りまとめは、6月10日の会合で大筋で了承された。上下水道の経営広域化をつたい、市町村の枠を超えた広域化のエリア設定を検討するよう求めた。関係インフラの更新に必要な投資の負担を先送りしないよう、更新時期の設定の

考え方、平準化の在り方、経営改革の優先順位付けの手順などを示す必要があるとした。水道のおおむね3～5年の見直しを参考に下水道も料金設定の考えを明確化するよう提案した。

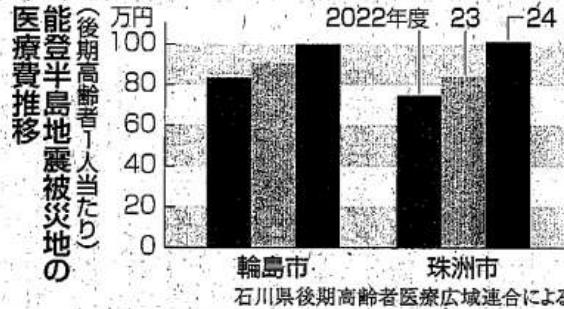
ウォーターPPPは「広域的なウォーターPPP」として、経営の広域化を実現した事業体の事業や、複数の事業体が同じ事業者に事業を委託したウォーターPPPを進めるための制度の検討を求めた。上下水道一体の経営や広域化を妨げない対応の重要性も強調。

検討会で今後議論が必要な事項も列挙した。上下水道一体の政策のメリットの整理や、人口減少下での政策、施設の規模・最適化などを挙げた。ロードマップを示した上での技術開発、埼玉県八潮市の陥没事故を受けた強靱化の対策も論点とした。検討会は脱炭素の議論も行い、今後10年程度の上下水道政策の方向性を段階的に取りまとめることにしている。

能登の高齢者医療費増加

長引く復興、珠洲は35%増

能登半島地震の被災地で、高齢者1人当たりの医療費が急増していることが、石川県後期高齢者医療広域連合への取材で分かった。地震発生から1日で1年半。復興が長期化する中で心身に不調を抱える人が増え、どう支援体制を築くかが課題となっている。



(後期高齢者1人当たり) 能登半島地震被災地の医療費推移

広域連合によると、2024年度に75歳以上の後期高齢者1人にかかった医療費(速報値)は輪島市が99万8131円、珠洲市が101万2399円。地震の影響がなかった22年度と比べ、それぞれ20%、35%増えた。

穴水、能登両町でも約1・1倍となった。背景として、長い避難生活や環境の変化がある。能登北部医師会会長の千間純二医師

は「避難中ほとんど歩かなかった人も多く、一度足腰が弱くなった人は、ちよつとしたことで転倒してけがをしやすい」と指摘する。

公立穴水総合病院の中川卓也理学療法士は「仮設住宅に入って一度は前向きになったものの、先が見えず精神的に参ってしまう人が目立つ」と話す。6月末まで一部被災者の医療費窓口負担が免除され、「自己負担がゼロのうちに悪い所を治療して健康を維持しようという人も多かった」という。

中川さんは県の委託で仮設住宅に住む高齢者の見守り活動を担う。「今は多くの団体と協力しているが、災害から2年たてば支援は少なくなる。その時にどう守っていくかが課題だ」と語る。

市内に住む次男の助けを借りる。風邪などで体調を崩しても「思った時に病院に行けない」と漏らす。

被災地ではスタッフ不足などで訪問診療が難しくなっているといい、輪島医師は「今まで通りの医療を継続する仕組みを、行政や医療機関全体で考えなければならぬ」と訴える。

輪島市町野町の仮設住宅に1人で暮らす女性(90)は、2週間に1度の隣町への通院に、金沢

国交省

建設Gメン活動強化

法施行前の禁止行為も指導

国土交通省は建設工事の取引実態の実地調査に当たる「建設Gメン」の活動を強化する。建設Gメンが調査に入る取引事案をあらかじめ洗い出したり、調査結果をフォローアップしたりする「補助員」を5月に配置するなど、より効果的で効率的な活動を展開していく。12月までに全面施行する改正建設業法で労務費のダンピングと減額変更依頼、工期ダンピングが規制されることを見据え、法施行後に問題となる可能性がある行為の改善指導に取り組む。

Ⅱ 2面に関連記事

各地方整備局などに設置している「建設業法令順守推進本部」の2025年度活動方針を決定した。建設Gメンの調査項目として▽適正な請負代金・労務費の確保▽適切な価格転嫁▽適

正な工期の設定▽適正な下請代金の支払い―などに重点を置く。補助員は四国と沖縄を除く各整備局などに計10人を配置した。

書面調査の「下請取引等実態調査(元下調査)」は24年度と同じ3万業者を対象とする。「駆け込みホットライン」への通報も端緒情報に活用し、違反の疑義が高い事案を優先し調査に入る。結果次第で建設業許可部局による強制力のある立ち入り検査などにつながる。中小企業庁の「下請Gメン」とも情報収集で連携。労働基準監督署と連携した工期の合同調査も続ける。

る。

24年度は1143件で建設Gメンの調査に入り649業者を指導した。指導対象には元請399業者、下請235業者に加え、発注者15業者も含まれる。指導内容で最多は「見積もり」関係で347件。見積もり条件の提示不備などを指摘した。注文者側からの定期的な協議の未実施など、政府の労務費指針を踏まえた指導は260件。労務費見積額の減額変更依頼など、法施行前の段階で改正業法の禁止規定に抵触する事案にも指導した。

建設Gメン 労務費減額など先行指導 受注者の工期ダンピングも

改正建設業法に基づき労務費のダンピングや減額変更依頼、工期ダンピングを禁止する措置が12月までに施行となるのに先立ち、国土交通省の「建設Gメン」が施行後に問題となる可能性のある行為を先行的に指導した実例が出てきた。下請や技能者へのしわ寄せが及ぶ恐れがあることから改善を促している。

Ⅱ 1面参照

改正業法では「労務費に関する基準(標準労務費)」を著しく下回る額での受注者の見積もり提出と注文者の見積もり変更依頼、受注者による「著しく短い工期」の見積もりを禁止する措置を講じる。

標準労務費が未設定の状況で労務費の額の多寡を判断するため、最初に提出された「当初見積書」と、価格交渉を経て契約に反映した「最終見積書」での額の変動を確認し、その積算根拠となる施工数量や人工数を調査。1人・日当たりの単価をはじき出し、公共工事設計労務単価と比較し

た。

実際の指導例では当初・最終見積書で労務費の額に変動がなくとも、1人・日当たりの単価が設計労務単価を大きく割り込むケースがあった。これは当初の見積もりに起因する行為として受注者に改善するよう指導した。最終見積書で設計労務単価を下回る大きな減額が確認されたケースでは、受注者と注文者にヒアリングし原因を把握した上で、減額が注文者の変更依頼に起因する場合、注文者に改善指導した。

工期設定の調査では、2024年3月改定の「工期に関する基準」を踏まえた適正な工期の見積もり、工期中の現場閉所数や残業時間数などを確認。著しく短い工期に該当する場合、その工期を受注者と注文者のどちらが主体となって見積もり・設定したかを把握。その上で問題行為の原因主体を指導対象とした。

建設業の担い手不足、半数超が「深刻」認識

国土交通省が先月公表した2025年版の「国土交通白書」では、建設業などの担い手不足に起因するサービスの供給制約を取り上げた。時間外労働の上限規制適用や資材高騰などの物価高も重なり、生活に必要な身近なサービスの維持・存続が危ぶまれる状況にあると指摘。国民への意識調査を通じ、「一般市民目線で現状認識や国土交通行政の役割を捉え直し、今後の施策展開を展望した。

白書を読む

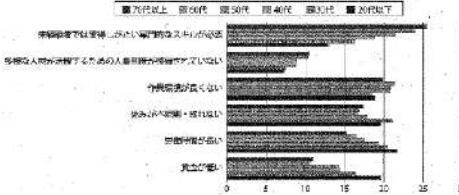
国交省の「国民意識調査」は2月に実施。18歳以上で国内在住の3000人を対象にインターネットで回答してもらった。

国交省所管の建設業や物流業の担い手不足の認識を「深刻」と答えたのは67・8%、建設技術者を「深刻」と答えたのは55・8%といずれも半数を超えた。

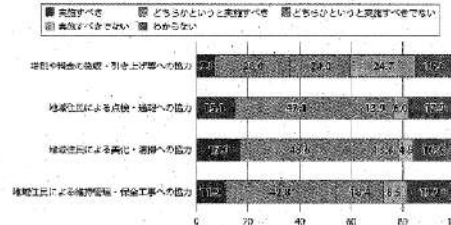
担い手確保が難しい背景として50代以上の回答者は「未経験では習得し難い専門的なスキルが必要」と技能面のハードルを多く挙げ、30代以下は「労働時間が長い」「休みが不規則」「取れない」と労働環境面の課題を挙げる傾向があった。建設業への入職が進まない課題の認識で世代間ギャップがあることが浮き彫りになった。

同じギャップは担い手確保策への意見にも見て取れる。

建設技術者養成に入職する際の懸念



インフラメンテナンスの需要側の協力についての意見



賃上げや省人化技術の支援期待

支援（回答割合54・0%）、国民に広まっている。サービス供給方法の見直しで行政に期待することは「民間資金・ノウハウを活用した整備の促進（PPP/PPF）」が最も多く、回答率は5割を超えた。サービス維持のため民間に「必要範囲に限り担ってもらうべき」や「効率的な業務実施が期待できるので積極的に担ってもらうべき」など、行政の責任の下でその業務の一部を民間に担ってもらうことには約7割の回答者が賛同意見を寄せた。

一方、一般市民など需要者側の協力として「地域住民の手による橋などのメンテナンス」の賛同を聞いたところ「受け入れられない」との回答は45・7%だった。ただ具体的な協力方法として「増税や料金引き上げ」といった金銭負担は「実施すべきでない」が48・7%で否定的な傾向があったが、地域住民による「美化・清掃への協力」や「維持管理・保全工事への協力」は「実施すべき」が50・6割で肯定的な回答が多かった。

経済的な負担上も、維持管理の主体として住民自らが参加する意志が強いことが明らかになった格好だ。

官民の役割分担を見直し「民」の活動領域を拡大すべきとの認識は、ある程度

使用料のみで賄う場合

平均8割引き上げ必要

財務省研究所

全国の上水道事業の99%が、水道管など設備の更新に必要な資金を確保できていない恐れがあることが財務省所管の研究所の調査で分かった。更新費用を水道使用料だけで賄おうとする場合、料金を平均で8割引き上げる必要があることも明らかにになった。近隣自治体との業務共同化などコスト削減策が急務となる。

上水道は主に市町村の公営企業が運営している。上水道事業の資金繰りを把握するため、財務総合政策研究所の研究班が全国1241事業者を分析した。財務省が保有する公営企業の2013～22年度の会計データを活用し、給水人口が5000人を超える事業者を対象とした。

年間使用料によって経費を賄えているかどうか、どれだけ現金を手元に残せるかという2つの観点から評価した。全体の99%にあたる1228事業者が事業継続に必要な金額を使用料で賄えておらず、安定的に設備

投資に回せるほどの現金を生み出せていなかった。

各事業者が現在の設備を維持したまま、必要な内部留保を確保するには、平均で83・2%の料金上げが必要になることも分かった。国土交通省によると、22年度末時点では一般家庭の月額水道料金は全国平均で3332円。単純計算でこれが同6100円程度に上昇することになる。

上水道事業は原則として、必要な経費を住民が支払う使用料で賄う。もっとも、将来の収支見通しが甘く、費用を料金に十分に反映できていない

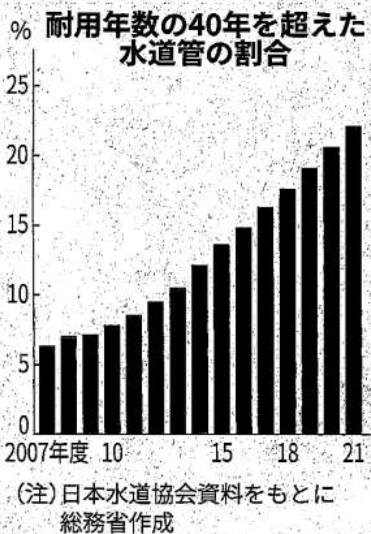
自治体が多いとの見方がある。単年度の損益は黒字を確保できていても、実は手元資金が少なく、老朽化した水道管を更新する資金までは準備できていない例もある。

そんな状況でも水道料金を上げると住民の反発が予想される。物価高対策として逆に水道料金を割り引く場合もある。東京都は検針の時期によって今年6月から9月、または7月から10月の4カ月間、都内すべての一般家庭の水道の基本料金を無償にする。

財務省などによると、全国の上水道は1975年ごろに整備が進んだため、足元で法定耐用年数の40年を過ぎた水道管が全体の2割を超える。各事業者は手元の現金が少なければ、日常的な保守だけでなく、漏水など緊急時の対応にも支障が出かねない。

実際、老朽化した水道管の漏水事故も全国で起きている。京都市では4月、市内の幹線道路の地下を走る水道管が破損し、広範囲に冠水した。神奈川県鎌倉市でも6月、水道管が破裂して市内の約1万世帯が断水した。各自治体は必要経費を

水道管、更新資金足りず



中小は4.65%、6%目標届かず

実質プラス定着見え

連合は3日、2025年春季労使交渉(春闘)の回答の最終集計結果を公表した。賃上げ率の平均は前年より0・15ポイント高い5・25%だった。24年に続き5%を上回る高水準となったものの、中小企業に限ると4・65%で目標の「6%以上」に届かなかった。中小の賃上げ加速が実現できなければ、実質賃金のプラス定着はおぼつかない。

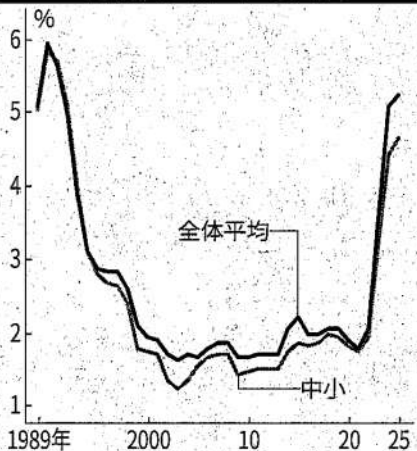
春季交渉 連合最終集計

1日午前10時までに判明した5162組合の回答をまとめた。基本給を底上げするベースアップ(ベア)と定期昇給(定昇)を合わせた賃上げ率は連合が掲げた25年春季交渉の目標である「全体で5%以上」は達成した。

ベアと定昇を明確に分けられる3594組合でみると、ベアの平均上げ幅が前年より0・14ポイント高い3・7%だった。集計を始めた2015年以降で最も高かった。賃上げ率は日本経済のデフレ体質が続いた00年代以降、1〜2%ほどで

25年交渉による賃上げは5月以降の統計に順次

春闘賃上げ率の推移



(出所)連合。数値は加重平均

反映される。第一生命経済研究所の新家義貴氏は高水準のベアによって「秋以降に実質賃金がプラスになる可能性がある」とみる。

持続力には不安が残る。国内の働き手の7割ほどを雇用する中小企業の一部は賃上げ余力を失いつつあるためだ。

連合の最終集計で組合員300人未満の中小と300人以上の大手の賃上げ率の差は0・68ポイントだった。前年の0・74ポイントから縮小したものの、0・0〜0・4ポイントにとどまっていた23年までの10年間と比べると差は大きい。

連合の仁平章総合政策推進局長は3日、「中小組合が健闘したことは間違いない。ただ目標に届かなかったことは残念だ」と述べた。

企業が利益などを人件費にどれほど振り向けたかを示す労働分配率をみると、中小の賃上げ余力の実態が浮かぶ。

財務省の法人企業統計をもとに算出すると、資本金1000万〜1億円

未満の企業(金融・保険業を除く)は24年度に70・21%と前年度から0・1ポイント拡大した。10億円以上の企業は36・81%と1ポイント上下がり、伸びしろを残す。

みずほリサーチ&テクノロジーズの酒井才介氏は「中小は(業績改善を伴わない)防衛的賃上げで健闘しているものの、息切れ感はある」と指摘する。連合の集計は労働組合がある企業に限られ、中小の全体像とはズレがあるとして「実態はそれほど強くないのではないかとみる」。

米国の関税政策も影を落とす。9日には相互関税の上乗せ分の猶予期限を迎える。トランプ大統領は日本向けの相互関税を30〜35%に引き上げる可能性も示唆する。企業業績に左右される冬のボーナスの支給額が落ち込む可能性がある。

新家氏は「景気が鈍れば26年の春季交渉の勢いは弱まるだろう」と話す。

道路と上下水道広域化を

総務省 地方行政有識者研報告

総務省は6月30日、地方行財政に関する有識者研究会がまとめた報告書を公表した。地方自治体の専門人材と一般行政職員の不足が深刻化していくことで、インフラのうち道路と上下水道は、自治体の枠を超えた維持管理の取り組みや、広域化の検討が必要だと指摘した。上下水道については、日本下水道事業団の工事受託、業務代行を進めることも考えられるとした。

「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」が報告書をまとめた。人材不足が深刻化する中で、行政サービスを持続して提供するために、国と地方とで事務処理の課題を解決する方策を検討するよう求めた。事務量、国・都道府県・市町村に共通する事務の内容、事務処理のリソース・在り方などの検討を提案した。

道路は、建設から50年超

の橋梁が2030年に36%、40年に53%に上昇するとして老朽化対策の重要性を強調した。技術職員が不足し、一般行政職員が発注業務を担う市町村は、仕様書が適正かの判断が難しくなるなどの課題が出ている状況を懸念した。別の自治体に業務を受けてもらう方策や、点検への外部リソースの活用、デジタル化の促進などを求めた。

上下水道は、能登半島地震の被害や1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没、耐用年数超過の下水道管渠の増加から、広域化の検討を進めるよう提案した。老朽化の進行や、料金水準が違つ中で、広域化をどう推進するか検討する必要があるとした。都道府県・市町村の枠を超えた取り組みを効果的だと報告した。

15・9%増1.1兆円 3カ月連続前年超え

日建連、5月の建設受注

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）がまとめた会員92社の5月の建設受注額は、前年同月比15・9%増の1兆1042億円となった。前年の水準を上回るのは3カ月連続。国内、海外とも増加し、国内は民間、官公庁とも前年を上回った。

国内受注額は14・4%増の1兆0216億円、海外は39・9%増の8225億円。海外は大型工事の計上があった。国内は民間が18・3%増の7988億円、官公庁が6・1%増の2224億円、その他が96・6%減の2億円。民間の内訳は製造業が17・7%減の1859億円、非製造業が36・4%増の6128億円。製造業は鉄鋼、食品を除いて前年を下回った。非製造業は182・3%増の2132

億円となった運輸業が押し上げの要因。事務所・庁舎など100億円以上の工事が複数あったという。不動産業は8・4%減の1561億円、サービス業は33・8%増の1128億円だった。

官公庁は7カ月ぶりに前年を上回った。国機関は13・8%減の1493億円、地方機関は100・6%増の731億円、その他は96・6%減の2億円。国機関は国が8・8%減の786億円、独立行政法人が685・9%増の175億円、政府関連企業が37・4%減の531億円、地方機関は都道府県が124・7%増の150億円、市区町村が140・5%増の379億円、地方公営が256・5%増の145億円、その他が44・1%減の55億円。

国内の9地域ブロック別の受注額は、前年を上回ったのが北海道、関東、中部、近畿、中国だった。

地中のボンベ 爆発リスク

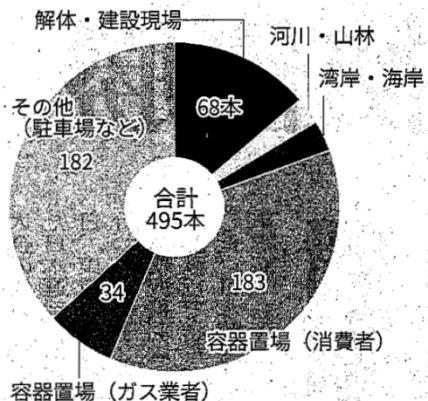
東京都江戸川区の工事現場で5月に発生した爆発事故は、地中に埋まっていたガスボンベが原因だった。ボンベには1960年代に検査を受けた刻印があり、高度経済成長期に放置されたとみられる。ボンベが地中から見つかるケースは都内だけでも3年間に約20件あった。専門家は土地の使用歴に応じた安全確認の必要性を指摘する。

東京の工事現場で事故 高度成長期に放置か

爆発事故から1カ月が経過した6月下旬、現場近くのアパートの外壁は穴が空いたままで、窓はブルーシートで覆われていた。自宅の窓が割れたという70代男性は「業者に見積もりをしてもらっている。防犯上も不安なので早く直したい」とこ

ぼした。爆発事故は5月27日午前9時半ごろ、東京都江戸川区の戸建て住宅の新築工事現場で発生した。

所有者不明のガス容器が回収された場所



(出所) 日本産業・医療ガス協会の2024年度調査

工事関係者や通行人など10人が軽傷を負い、爆風により周辺の建物38棟の窓や壁などに被害が出た。警視庁によると、爆発の原因は地中に埋められた「アセチレンガス」のボンベだった可能性が高い。ボンベは地中約50センチの深さに埋まっていた。杭を打ち込む作業中に重機が接触して穴からガスが漏れ、引火したとみられる。

同庁はボンベが投棄された経緯や事故責任の有無について調べている。ボンベには1964年に安全性を満たしていると確認された「初回検査」の刻印があった。アセチレンガスは建築・解体工事現場で金属の溶接や切断に使われることが多く、現場が駐車場として整備された40年以上前から地中にあったとみられている。

古いボンベが原因とみられる事故はたびたび起きている。奈良県広陵町の建設現場では21年、地中のボンベから漏れたガスを吸った作業員や付近の住人ら20人が重軽症となった。腐食の程度などからボンベは50年以上前に埋められていたとみられる。

日本産業・医療ガス協会(東京・港)によると、放置や所有者不明といった理由で回収された高圧ガス容器は24年度に全国で1008本に上った。うちアセチレンガスは246本と最多だった。所有者不明のボンベのうち14%は解体・建設現場で見つかった。

地中から発見されるケースは一部だが、「関東高圧ガス容器管理委員会」(東京)によるとボンベが埋まっていたという報告は都内で21・23年度に22件あった。ガス業界関係者は「埋没しているボンベは古いものが多い」と話す。

1951年に施行された高圧ガス保安法などに基つき、ガスの入ったボンベの廃棄は禁じられている。都道府県単位で設けている管理指針は、使用が終わったボンベはガス販売業者へ適切に返却するよう求めている。

ボンベが放置された理由について、関東のあるガス販売会社の担当者は「高度経済成長期の建設ラッシュを挙げる。溶接作業のためアセチレンガス

が多く使われたが、今よりもボンベの管理が緩く、放置した業者がいたのだ」とみる。宅地などの開発で相次ぐ、高度経済成長期の残滓(さんし)が絡む事故。電磁波を照射する「地中レーダー探査」を実施すれば埋没物を把握できる。ただ深部を調べるにはコストがかさみ、100万円を超える場合もある。

東京理科大学の桑名一徳教授(防災科学)は「ガスが用いられることが多い工場や解体業者の跡地はボンベが埋没しているリスクが他の土地より高い」とみる。「土地の使用歴を踏まえ、必要に応じて地中調査を実施することが事故の未然防止につながる」と指摘した。

かさむ原発費用 電気代で

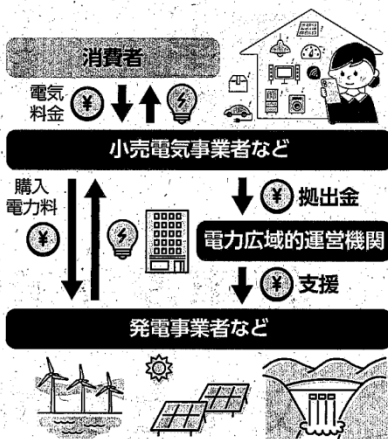
経産審議会で支援案

原発回帰を鮮明にした「第7次エネルギー基本計画」を受け、経済産業省の作業部会は先月、原発の新増設を支援する案をまとめた。国民負担増と将来のエネルギー政策を仕る制度が、国民不在で決められようとしている。

支援策は、「長期脱炭素電源オークション」という制度。格や募集量などを設定し、原発の建設費が上振れした場合にさらに柔軟に対応できる「電力広域的運営推進機関」が事業者を募集します。

同オークションは、発電事業者の電源投資に対して複数年間わたって支援を保証すること。巨額の初期投資を促すとして、2023年度から始めました。

長期脱炭素電源オークションの仕組み



「長期脱炭素電源オークション」とは？

支援の原資は、広域機関が全ての小売り電気事業者などから拠出金として集めます。結局、100%再生エネルギーを選択した消費者を含め電力消費者が負担することになります。

しかし、海外の原発建設では工事が長期化し、建設費も大幅に上昇しています。昨年、運転開始したフランスのフラマンビル3号では、建設計画が初期計画より12年延長し、建設費も当初見積もりの4倍の約2.2兆円になりました。

市民不在の議論で負担増

大島堅一龍谷大学教授の話。原発の建設費や安全対策工事費が増大する中、原発拡大の後押しのために、事業者にとつてより魅力的な制度が必要だったでしょう。入札で価格が決まった後に、値上げを申請するのは本来おかしいことですが、なぜ1.5倍までいいの、まともな議論はないです。

国会にもかかれず、経済産業省の審議会の小委員会下の作業部会で議論されていることも問題です。作業部会には、支援を受ける電力会社はオブザーバーとして複数参加し、委員と同様に発言し、議事録にも載っています。一方、消費者やNGOの代表などは参加していません。

この制度は、情報公開も全く不十分で、落札した電源個々の支援額や支援期間なども公開されません。制度改変に当たり市民の意見表明の機会も無く、市民が気付くと電気料金を通して負担だけ強いられる。財政民主主義的に言っても極めて問題が大きいという。

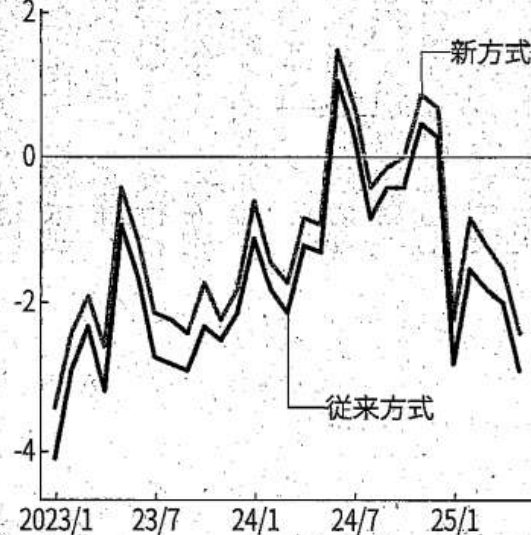
実質賃金 5月2.9%減

5ヵ月連続マイナス コメなど高騰響く

厚生労働省が7日に発表した5月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上)によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で2.9%減った。物価上昇に賃金の伸びが追いつかず、5ヵ月連続で減少した。マイナス幅は2023年9月以来の大きさとなった。

名目賃金を示す1人あたりの現金給与総額は1.0%増の30万141円だった。伸び率は4月から1.0%縮んだ。ボーナスなどを含む「特別に支払われた給与」が18.7%減り、現金給与総額の伸びを抑えた。

実質賃金は5ヵ月連続マイナス



(注) 出所は毎月勤労統計、5月は速報

基本給にあたる所定内給与は2.1%増えた。春季労使交渉での高水準の賃上げを反映したとみられる。連合の集計で25年の賃上げ率の平均は5.25%と2年連続で5%を超えた。

5月の消費者物価指数(持ち家の家賃換算分を除く総合)の上昇率は4.0%だった。名目賃金の伸びを上回り、実質賃金を押し下げた。5月はコメ類が前年同月から101.7%上昇し、過去最大の伸び率となった。

外食のすしが6.3%、おにぎりが19.2%上がるなど食料を中心にインフレ率の高止まりが続く。

総実労働時間は2.0%減の134.2時間だった。就業形態別では一般労働者が1.9%減の158.3時間、パートタイム労働者が0.5%減の80.6時間となっている。

厚生労働省は3月分から実質賃金の算出に消費者物価の総合指数を使う新方式を導入した。新方式による5月の実質賃金は2.4%減と、従来方式に比べて0.5%高くなっている。

費経福利法定 安衛経費

満額受け取りの割合増加

国交省 見積書内説明示、より重要に

建設工事の下請取引で法定福利費を内訳明示した見積書を提出した場合、その満額の支払いを実際に受けた割合が向上していることが国土交通省の調査で分かった。2024年度のアンケートで満額以上受け取れたと回答した1次下請は公共工事で80・7%（前年度69・9%）、民間工事で73・0%（65・1%）だった。改正建設業法に基づき労務費と併せて確保すべき必要経費として、法定福利費や安全衛生経費を行き渡らせる重要性は一段と増す。

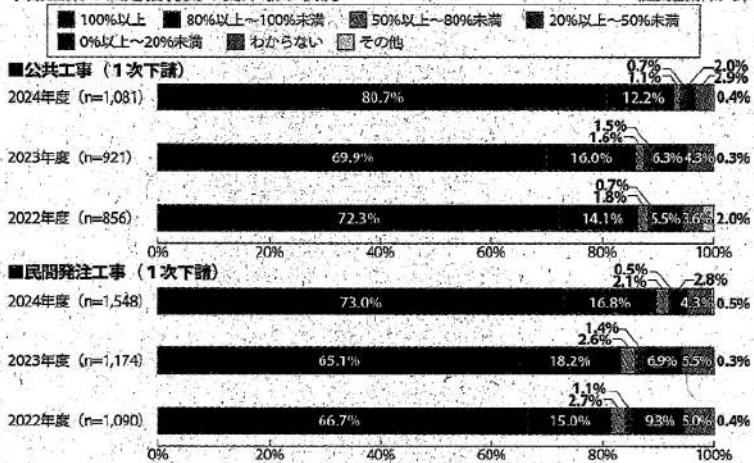
無作為抽出した建設業許可業者4万者に賃金や法定福利費、安全衛生経費の支払い状況などを聞いた。24年11、12月時点で6972者の有効回答があった。

法定福利費を満額以上受け取れたと回答した下請は、公共工事の2次で76・8%（65・0%）、3次以降で72・0%（81・3%）、民間工事の2次で70・2%（59・1%）、3次以降で59・5%（55・8%）とほぼ前年度

から向上した。この前段階となる内訳明示した見積書の提出割合は公共工事の1次で72・7%（72・5%）、民間工事の1次で58・0%（54・5%）。ほかの請負階層でも前年度から横ばいか微増で、改善の余地がある。

安衛経費は、個々の対策の実施者・経費負担者を元下間で明確化しているのが公共、民間工事ともに半数程度にとどまる。各専門工事業団体による対策項目の

下請企業の法定福利費の受け取り状況 (国交省資料から)



4%だった。

改正業法では受注者に工事種別ごとの労務費や材料費を内訳明示した「材料費等記載見積書」の作成を努力義務化する。12月までの法施行に合わせ法定福利費や安衛経費を内訳明示の対象として明確化される予定で、著しく低い額での見積もりや減額依頼の規制対象となる。

「確認表」や関係経費を内訳明示するための「標準見積書」の作成も途上であり、内訳明示した見積書の提出

平均世帯所得 536万円に増加

厚労省、24年国民
生活基礎調査

厚生労働省がまとめた2024年の国民生活基礎調査によると、6月6日時点で全国の世帯総数は5482・5万世帯(前年5445・2万世帯)となった。単独世帯は約35%を占める1899・5万世帯(前年1849・5万世帯)、高齢者世帯は約31%の1720・7万世帯(1656・0万世帯)、児童のいる世帯は約17%の907・4万世帯(983・5万世帯)だった。23年の1世帯当たりの平均所得金額は536・0万円(524・2万円)に増加した。

単独世帯、高齢者世帯は世帯数、割合とも過去最高。一方、児童のいる世帯は世帯数、割合とも過去最少となった。世帯構造は単独世帯が最も多く、夫婦のみ、夫婦と未婚の子のみの順になっている。65歳以上がいる世帯は2760・4万世帯(2695・1万世帯)で割合が50・3%に達した。半数超えは2年ぶり。その単独世帯は903・1万世帯(855・3万世帯)、夫婦のみが878・6万世帯(863・5万世帯)となった。単独世帯は男性が36・0%、女性が64・0%、男性は70歳、女性は85歳以上が最も多い。世帯別の平均所得金額は、高齢者世帯が314・8万円(304・9万円)、

高齢者世帯以外の世帯が666・7万円(651・1万円)、児童のいる世帯が820・5万円(812・6万円)。所得金額別に世帯の分布を見ると、14・4%を占める100万～200万円未満と、13・1%の300万～400万円未満が多い。

中央値は410万円となり、平均所得金額を下回る割合は61・9%となった。世帯主の平均所得金額は50歳～59歳の750・0万円が最高で、次が40～49歳の739・8万円だった。

経営広域化、更新財源確保を

国土省

上下水道在り方検討 1次まとめ

国土交通省は6月25日、上下水道を巡る組織・経営の基盤強化を目的とした有識者検討会の第1次取りまとめを公表した。インフラの老朽化や耐震化、管理側の職員不足といった課題に対応するため、単一市町村にとどまらない経営の広域化を国が主導し、財源の確保と受益者負担によって必要な更新投資を確保することなどを求めた。2050年を見据えた取り組みの方向性を、1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故も踏まえてまとめた。

「上下水道政策の基本的なあり方検討会」(委員長・滝沢智東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科特任教授)で課題や対策を議論してきた。

水道管路の事故が年間約2万件、下水道に起因する道路陥没事故は年間約2600件発生している。水道と下水道の両方の管路が耐震化された重要施設は約9%にとどまる。上下水道の

管理者側は人口減少からの収入減と、老朽化に伴う維持管理・更新費の増大から経営の厳しさが増し、費用超過の小規模事業者もいる。地方自治体などの上下水道関係の職員はピークから約4割減少し、組織の脆弱(ぜいじゃく)性が指摘されている。

第1次取りまとめは、上下水道を『最』重要インフラとして、安全・安心を取り戻すために、これまでの在り方にとらわれない改革を強力に進めるよう国に求めた。小規模事業体は「運営に限界が生じることは必至」として、専門人材の確保と国主導の経営広域化で持続的な経営体制を構築する必要があるとした。必要な投資を先送りせず、更新投資を適切に実行することも要請。国民を含めて危機感を共有し、「強靱で持続可能な上下水道」の再構築を進めるよう提案した。

対応として、経営広域化のための考え方を提示し、ロードマップを策定することを挙げた。DXの実装と資機材の規格の統一、公費負担の在り方の検討なども進めるよう求めた。施設の共同化、管理の一体化といった広域連携、事業統合の推進が必要とも明記した。

関東整備局建設Gメン 設置後初の調査 半数近く「著しく短い工期」 25年度は対象増やし実施へ

関東地方整備局は7日、「建設業法令順守推進本部」の活動状況を公表した。受発注者間の適正取引や時間外労働の実態把握が目的の「建設Gメン」設置後、初の実地調査をまとめた。民間発注者と工事を受注した元請下請合わせ80社を調査したところ、「工期が著しく短いおそれがある」と答えたのは36社だった。Ⅱグラフ⑤参照。建設業法に定めるルールが十分浸透していないと見て、同局は周知活動の徹底に努める。

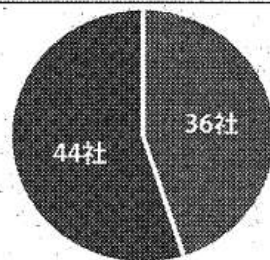
調査対象は、関東管内でおおむね2023年度に完了した民間発注工事から選んだ。内訳は発注者2社、元請14社と下請64社の計80社。是正指導などを行ったのは46社だった。

受発注者に対し▽労務費

見積り▽工期設定▽価格転嫁の3項目を聴取した。うち労務費は見積書への内訳

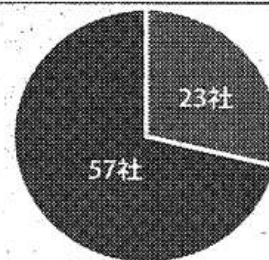
通常必要と認められる工期設定について

■「著しく短い」おそれがある
■「著しく短い」おそれはない



通常必要と認められる労務単価について

■「著しく低い」おそれあり
■「著しく低い」おそれなし



(関東整備局提供)

明示や公共工事設計労務単価を活用しているかを調査した。この結果、「著しく低い労務単価で契約したおそれがある」のは23社だった。Ⅱグラフ⑥参照。

工期設定は4週8休や「猛暑日を考慮しているか」に加え、時間外労働の上限規制を超過する労働時間だったかを調べた。36社が著しく短い工期設定だったことを指摘した。

資材価格の高騰などで契約金額を変更することを契約書に明記していたか否かも調査した。「記載がない」と答えたのは7社だった。

実地調査の結果を受け、関東整備局は公共工事設計労務単価の活用や内訳明示、工期ダンピングを行わないよう受発注者に訴えていく。建設業法を順守し、

適正取引につなげる。

建設Gメンの活動以外では、都県合同の立ち入り検査の結果も公表した。「完成工事高の大きい工事」(関東整備局建設部)を発注した公共と民間発注者合わせて62社を調査。指摘した事項の最多は「契約書がない、契約書記載事項の不備」の31件。次いで「一定の見積期間の設定、条件設定の不備など」が30件だった。

関東整備局は25年度も引き続き調査を行う。建設Gメンと都県合同で立ち入り検査した計142社よりも「1・5倍程度増やす」(同)考え。

同本部は、ダンピング受注の排除に伴う公共工事の品質確保と下請へのしわ寄せ防止を目的に19年度設置した。

米、貿易赤字国に新税率通告

関税3週猶予 譲歩迫る

【ワシントン＝八十島綾平】トランプ米大統領は7日、貿易相手国との相互関税の交渉期限を8月1日まで約3週間延長した。日本を含む14カ国に新たな相互関税率を示し、早期の関税引き下げや非関税障壁撤廃を迫った。7月9日の税率引き上げはひとまず回避されたが、各国は今後も不透明なトランプ関税に振り回されることになる。(関連記事3、9面、書簡全文10面)

14カ国提示、日本は25%

トランプ氏は7日、各々の日程に変更は国との関税交渉の期限を米東部時間7月9日から同8月1日午前0時1分(日本時間同日午後1時1分)に延期する大統領令に署名した。今回発表された14カ国に限らず、中国を除く全ての国・地域への相互関税の発動を先延ばしにした。

その後、記者団に「8月1日の期限は100%確実ではない。『別のやり方でやりたい』という連絡が来るかもしれない」と話し、貿易相手国との交渉状況次第では期限を柔軟に変える可能性を示唆した。

一方、8日には「関税は8月1日に支払われ始

め。この日程に変更はない。延長は認められな

い」との考えを示した。

7日に明らかにした14

カ国に新たな相互関税率

を通告する書簡も、自身

のSNSで公開した。

最初に公開したのは、

日本に25%の新税率を通

告する書簡だった。トラ

ンプ政権が4月2日に相

互関税を公表した際は、

日本の税率は基本税率10

%と上乗せ税率14%を加

えた「24%」としていた。

現在は基本税率のみ適用

されている。

ホワイトハウス当局者

は、8月1日に現在の基

本税率10%に15%が上乗

せられて合計25%になる

と説明した。

他の13カ国の新たな相

互関税率は、4月時点の

税率から引き下げたか、

ほぼ据え置きがほとんど

だった。米国からみて日

本を含む14カ国の合計の

貿易赤字額は、貿易赤字

全体の約2割に相当す

る。

米国が問題視する貿易

(注)日本・韓国・タイの新税率は、米東部時間7日に発表

なかで、欧州連合(EU)

と台湾、インドの新税率

をまだ発表していない。

中国との交渉は期限を8

月12日に延長することを

発表済みだ。メキシコと

カナダは相互関税の対象

とはせず、別枠で国別の

25%の追加関税を課して

いる。

EUは連内の暫定合意

を目指し、米国と詰めの

交渉を続けている。トラ

ンプ氏はインドとの交渉

も合意に近づいていると

している。EUやインド

などの新税率も8日以降

に追加で発表する可能性

はある。

残る国はグローバルサ

ウスと呼ばれる新興・途

上国や島しょ国がほとん

どだ。ベッセント米財務

長官はこれまで、貿易量

の少ない途上国には一

律で低い税率を適用する

可能性があるとしてい

る。

各国への書簡でトラ

ンプ氏は、これまでと同様

に貿易赤字への不満を解

明にした。日本への書簡

では「日本の関税率や非

関税障壁などによって長

らく生じてきた貿易赤字

を取り除くことにした」

と主張した。

書簡のなかでトランプ

氏は、自動車や鉄鋼・ア

ルミニウム製品などの

倒産11年ぶりの高水準 1~6月 人手不足要因が最多 余裕なき賃上げ、中小圧迫

倒産11年ぶりの高水準

1~6月 人手不足要因が最多

東京商工リサーチは8日、2025年上期(1~6月)の倒産件数(負債額1000万円以上)が前年同期比1%増の4990件だったと発表した。大企業が高い賃上げ率を維持するなか、中小企業は人材流出や労務費増加が痛手となり、人手不足を理由にした倒産が過去最多になった。倒産全体は上半期としては14年以来、11年ぶりの高水準に達した。

余裕なき賃上げ、中小圧迫

上期の倒産件数としては3年連続で4000件台となった。負債が1億円未満の小粒倒産の割合が77%と過去30年で最も高かった。小規模な倒産が多かったため、負債総額は4%減の6902億円にとどまった。

全体の倒産のうち、従業員が10人未満の企業の倒産は全体の90%を占めた。とりわけ5人未満の零細企業が3813件と全体の76%にのぼった。倒産理由の内訳をみると、人手不足関連は172件で上半期として過去最多となった。大企業が積極的に賃上げを進めるなか、防衛的な賃上げな

どを実施する中小企業が多く、経営を圧迫した。人材流出による生産機会損失なども拍車をかけた。11年前の14年上期は米リーマン・ショックや東日本大震災の影響が尾を引き、倒産件数は5073件と5000件を超えていた。当時は人手不足を理由とした倒産は全体の0.5%ほどの26件に過ぎなかったが、24年上期から100件を上回るようになっている。

5月2日に再生手続き開始の決定を受けた人材派遣のオービシー(東京・千代田)は、新型コロナウイルス禍での建設投資を予定する中小企業

現場の作業停止で業況が悪化していた。その後も派遣人材の不足が続いたことで、業況回復に至らず倒産した。ラーメン店を経営する丸岩産業(愛知県大府市)は、食材価格や人件費の高騰などを価格に転嫁することが難しく、負債総額は約1億6200万円にのぼった。4月17日、破産手続き開始決定を受けた。

人手不足の影響が大きいのが、運送業や人材派遣といった労働集約型産業だ。帝国データバンクによると、25年度に省人化につながるデジタル

投資を予定する中小企業

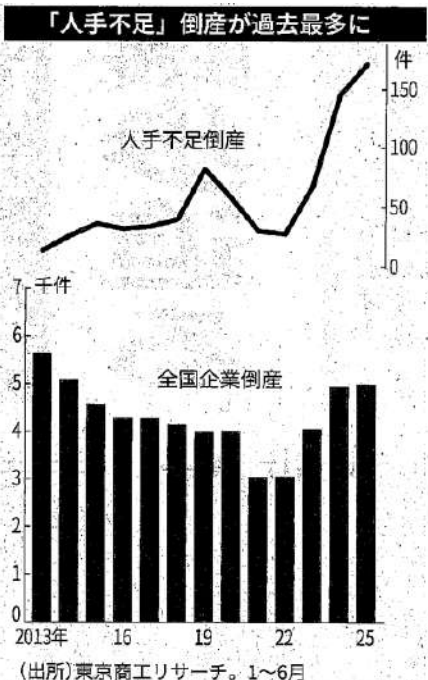
は全体の29%と投資余力のある大企業(48%)より少ない。長期化する物価高で消費者に節約志向が広がったことも小売業やサービス業の経営を圧迫している。

同社の内藤修情報編集課長は「デジタル投資の余力が少ない中小企業は人材確保が重要だが、大企業に比べ賃上げ余力が少なく倒産リスクが高い」と語る。

東京商工リサーチによると、実質無利子・無担保融資(ゼロゼロ融資)利用後の倒産は210件と3年ぶりに300件を下回った。ただ、資金繰り改善のめどが立たない企業の負担軽減を目的とした「コロナ借換保証」を利用する事業者のうち8割の据え置き期間は2年以内となっている。25年後半から26年後半にかけて返済期限を迎える事業者が多い。

東京商工リサーチの坂田芳博情報課長は倒産件数の増加について「各種の資金繰り支援が終了し、倒産は通常の水準に戻りつつある。経済の正常化で新陳代謝が働き、通年は1万件を超える見通しだ」と分析する。

足元では、トランプ米大統領は日本に対しては8月1日から25%の関税を課すと通告した。野村証券は25%の関税がそのまま適用された場合、企業収益をさらに3~4%下押しすると試算する。同社の岩下真理エグゼクティブ金利ストラテジストは「日本は経済の下振れリスクを避けるために参院選後に新たな合意点を探るだろう」と話す。



建設業に活用呼び掛け

猛暑、積雪対応の事例示す

厚労省

変形労働時間制

厚生労働省は建設業で1年単位の変形労働時間制を導入する時のポイントをまとめたパンフレットを作成した。猛暑や積雪で現場を不稼働にせざるを得ない建設業に特有の事情を踏まえ、同制度を活用すれば年間を通じて労働時間を柔軟に設定可能だと呼び掛ける。制度導入のイメージとして具体的な労働日・労働時間の設定例を紹介し、時間外労働の上限規制への対応などに苦慮している建設業者に参考にもってもらう。

1年単位の変形労働時間制は、季節によって繁閑差が大きい場合、繁忙期に長い労働時間、閑散期に短い労働時間を設定できる制度。1年平均で1週40時間となる範囲内で、労働日・労働時間に凹凸を付けた勤務カレンダーを作成する。

連続労働日数は原則6日まで（特に繁忙な場合は12日まで）、労働時間は1日10時間・1週52時間まで（48時間を超える週は3カ月ごとに3回まで）などのルールがある。

制度導入には労使協定の締結と届け出が必要。労使協定締結時にはあらかじめ1年分の勤務カレンダーを設定するのが原則だが、それが難しい場合は月ごとに順次設定することも可能だ。まずは最初の1カ月分だけを定め、2カ月目以降は対象となる月が始まる30日前までに定める。建設業は年度内に随時工事を受注することが多く、1年分の勤務カレンダーを事前に作成するのが難しいことから、この規定を生かした制度導入を働き掛ける。

パンフレットでは猛暑や積雪に対応した勤務カレンダーの作成例を提示した。ある例では夏場の6～9月に労働時間を1日6、7時間に短縮し、秋から年度末の10～3月に1日8時間勤務を週6日こなす。週休2日を年間通じて確保するため、夏場に労働日・労働時間を減らす代わりに繁忙期には1日9・5時間勤務とする例も挙げている。

建設業向けに用意した時間外労働の上限規制に関するQ&Aにも、猛暑・積雪への対応や同制度の活用を念頭に置いた事項を追加。現行制度の枠内で個々の事情に応じた対応策の検討に生かしてもらう。

1割以上の価格転嫁70%超

経産省調査、建設業
直近6力月の状況

経済産業省は6月20日、3月の価格交渉促進月間に行った価格転嫁に関する調査の結果を公表した。建設業の直近6力月の状況は、価格交渉が行われたという回答の割合が70%に達した。1割以上の価格転嫁を行った割合も70%を超え、転嫁率は52・6%となった。2024年10月～25年3月の状況を調査し、6・5万社が回答した。

価格交渉に関する建設業の回答は「発注企業から、交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた」が33・8%、「受注企業から、発注企業に交渉を申し出、価格交渉が行われた」が36・2%だった。発注企業から申し入れがあったが、発注の減少や取引停止を恐れ、辞退したという回答が0・3%あった。

価格転嫁の状況は、3割が22・6%、6割が9・2%、9割が19・7%、10割が19・4%。原材料費や人件費の高騰から値上げ交渉に応じてもらい、価格に反映されたとい

う回答があった一方、「『取引がなくなるかもしれない』と言われ、価格を据え置くことを一方的に決定された」という報告もあった。

全産業ベースの回答は、価格交渉が行われた割合が89・2%だった。価格交渉を希望したが、交渉が行われなかったのは7・5%。価格交渉を行った企業の7割超は労務費の交渉も実施した。官公需は入札で価格が決まっている割合が約90%で、価格交渉が行われた割合は約40%。「価格転嫁不要」を除いた回答から算出した官公需の価格転嫁率は52・3%だった。

◆日建協、組合員の家計調査

日本建設産業職員労働組合協議会(日建協、木浪周作議長)がまとめた時短アンケートによると、組合員の家計は改善傾向にあるものの、30代以上の賃金水準で改善が必要なのが明らかになった。前回調査(2021年)と今回調査(24年)の結果を比較すると「かなり余裕がある」が3割増加した一方、「かなり苦しい」も0・9割と微増した。

アンケートは労働環境の実態把握を目的に毎年実施。組合員1万8194人から回答を得た。労働時間の実態や休日の取得状況、働く上での意識を調査・分析。今回は3年に1回実施している「組合員の暮らし」として1日の過ごし方や家計、単身赴任の現状も聞いている。

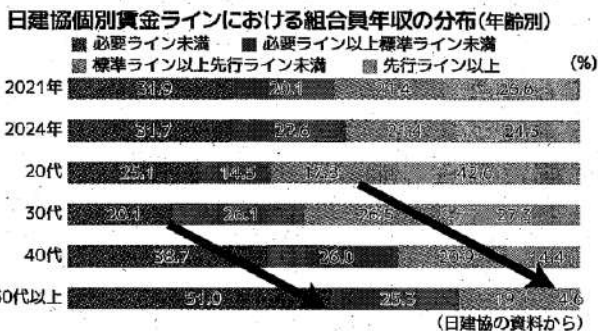
家計の状況を見ると、年齢別では20代が「やや苦しい」(12・9%)、「かなり苦しい」(5・6%)と苦しいと感じている割合が18・4%に對し、30代は「やや苦しい」(16・7%)、「かなり苦しい」(7・6%)、40代は「やや苦しい」(16・8%)、「かなり苦しい」(7・1%)、

の割合は、20代が25・1%、30代が20・1%、40代が38・7%、50代以上が51・0%となった。20代は先行ライン以上が4割を超えるが、年齢が上がるにつれて先行ライン以上の割合が減り、必要ライン未満の割合が増加する傾向にあった。

組合員の収入と支出を配偶者の有無ごとに年齢

日建協は「昨今の賃上げ機運の影響もあり、建設産業に従事する組合員の給与水準は着実に改善しているものの、全ての年齢において十分な給与水準を達成しているとはいえない状況」と分析。その上で「建設産業がより魅力的な産業となるためにはライフステージごとに発生する支出を意識した賃金カーブを考え続けていく必要がある」と指摘する。

30代以上の賃金水準 改善が必要



万博経費でカジノ用地掘削

事業者20億円超の利益

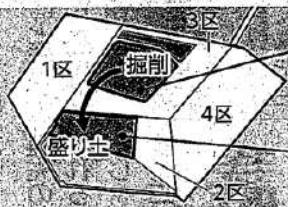
大阪府・市が万博経費を使って、隣接するカジノ用地を掘削していたことが本紙の調べで明らかになりました。この工事によって、今年4月に着工したカジノリゾート（IR）本体工事の残土処分費や運搬費などカジノ業者の負担が20億円超も軽減されることとなります。府・市が法律相談した弁護士は、公費でカジノ業者に利益を与える工事を行えば「住民訴訟で敗訴する可能性がある」と指摘していました。

（本田祐典）

万博用地とカジノ用地に市が発注した万博用地造成工事（夢洲2区土地造成工事）のなかに隠されていた。発注後の21年3月大阪維新はカジノ誘致を「大阪・関西の成長の起爆剤」とし、万博を名目にしてカジノのためのインフラ整備などを進めてきました。

新たに発覚したカジノ業者優遇は、2019年2月

カジノ用地を万博経費（大阪府・市負担）で掘削



■カジノ用地
□夢洲2区土地造成工事（万博用地の造成）

IR本体工事で発生する残土を減らすため、事前に土を運び出す
→カジノ業者に利益
万博用地の盛り土材料をカジノ用地の掘削土に変更
→万博経費が増加

ただで約10億円です。これらを議会にも報告せず万博用地の造成工事に含め、府・市でほぼ半分ずつ負担しました。掘削の目的は、その後にカジノ業者が行うIR本体工事の残土量を減らすことです。「IR事業者が検討を進めるなかで施設建設に伴い大量の残土が発生することが判明した」（20年9月の府・市作成文書）と

維新府・市政内部でも“違法”の指摘

いいいます。カジノ用地を周辺よりも低く掘り下げておくことで、カジノ業者が本体工事の残土を用地内で処分できるようにしたのです。カジノ業者が負担するはずだった残土処分費はこの掘削によって少なくとも15・8億円（夢洲内に残土を埋める場合の市の引き取り単価1800円/mと消費税）も減る計算です。処分先への運搬なども含めると20億円超の便宜供与です。工事を担当した大阪港湾局は、営利企業への便宜供与で違法行為となる可能性を事前に認識。同局が相談した法律事務所は「住民訴訟のリスクは高い」「合理的な説明ができなければ敗訴する可能性がある」（同文書）と指摘していました。府・市は最終的に、違法性を否定して掘削を強行。カジノ用地の土を使うと最も安く万博用地を造成できると理由付けし、カジノ業者が利益を得ても違法ではないとしました。しかし、本紙が府・市の主張や実際の工事費を検証したところ、カジノ用地掘削でむしろ万博経費が増加したことがわかりました。違法性を否定した根拠が揺らいでいます。

（3面に続く）

外出控え個人消費に影

८

事故相次ぐも予算・人手不足

「利用者負担 議論を」

上下水道など公共インフラの老朽化が引き起こす事故が各地で相次いでいる。設備が寿命を迎えても修繕や更新の予算が足りず、保守や点検を担う人材も不足する。参院選でも各党が重点課題に位置づけており、専門家から「膨大なコストがかかることを前提に、利用者負担のあり方も含めて議論を尽くすべきだ」との声が上がる。

参院選でも公約に

「水がないことが、いかに大変なことが思い知らされた」。6月28日未明に水道管が漏水し、猛暑の中で約1万戸が断水した神奈川県鎌倉市。多くの観光客が行き交う「小町通り」でカフェを運営する男性(58)は厳しい表情を浮かべた。カフェは断水の影響で前日から仕込んでいたメニューに限定し、営業時間も短縮した。周囲には臨時休業となった店も多く、寺院などの拜観も中止となった。週末の観光地は混乱状態に陥ったといい、男性は「ほかの地域で水道管が破裂するニュースを見て危機感はあるが、まさか自分の身の周りで起るとは」と話す。

当日は市内数カ所に給水所も設けられた。自宅の水道が使えなくなった市内の女性(80)は「緊急時に備えてペットボトルの水をストックしていたが、全然足りなかった。こんな経験はもう起こり」とこぼした。

人口減に伴う料金収入の減少や、資材費の高騰で更新は進んでいない。上下水道管の総延長に対して1年間に更新された距離を示す更新率は、22年度時点で水道が0・64%、下水道が0・15%にとどまる。

最新技術の導入に活路を見いだす自治体もある。設置後40年以上の水道管が過半を占める大阪府堺市は2024年12月に人工衛星による漏水調査を導入した。地中に電磁波を放ち、水が漏れている場所を捉える技術で、従来5年かかった全域調査が2年に短縮されたという。

老朽化が進むのは水道管だけではない。国交省によると、2以上の道路橋のうち建設後50年が経過した橋の割合は23年3月時点で約37%だったが、30年には5割、40年には7割を超える。トンネルや街路樹など維持更新が課題となっている公共インフラは多い。

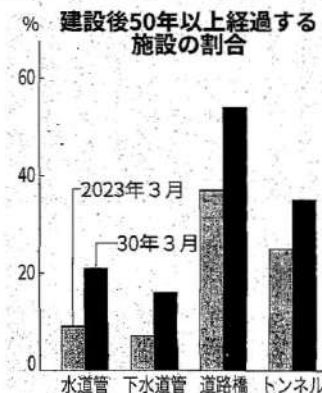
同省によると、道路や下水道など管轄するインフラの将来の維持管理・更新費にかかる国と地方

自治体合わせた費用は48年度までの30年間で、約194兆円と試算される。人口減などで財政基盤の悪化が進む自治体では十分な予算を確保できない事態も懸念される。国は6月にまとめた国土強靱(きょうじん)化の中期計画で20兆円強を投じ、大型下水道管の更新や道路橋の修繕などを進める方針を示した。参院選でも各党はインフラの計画的な更新や新技術活用による維持管理の効率化などを訴えている。

東洋大の根本祐二名誉教授(公共政策)は「有権者も設備やサービスを当たり前のよう利用しており、これまで老朽インフラ対策が主要な争点になることが少なかった。これからは人手やお金をかけないと決して持続できないという危機感を醸成すべきだ」と強調する。そのうえで「水道で言えば利用料金を上げてでも品質を維持したいか、維持にかかる負担を考えて質の低下を受け入れるのか。参院選では、受益と負担の関係にどう向き合うか、国民に選択してもらう機会にしてほしい」と話した。

保守や点検を担う自治体の人手不足も大きな課題だ。水道事業に携わる

建設後50年以上経過する施設の割合



(注) 国交省の資料に基づく

上下水道は1950〜70年代の高度経済成長期に集中的に整備され、全国各地で老朽化した水道管に起因する事故が相次ぐ。1月には埼玉県八潮市で下水道管の破損による道路陥没が発生し、京都市でも4月に大規模な漏水事故が起きた。国土交通省によると法定耐用年数の40年を超え

保守や点検を担う自治体の人手不足も大きな課題だ。水道事業に携わる

建設後50年以上経過する施設の割合

(注) 国交省の資料に基づく

老朽インフラ遅れる更新

週休2日

「月単位」達成率85%超

国土省直轄 宮繕工事24年度実績

国土交通省は2024年度に契約・完了した直轄宮繕工事のうち「月単位」の週休2日を達成したのが85%以上だったと発表した。23年度までに「工期全体(通期)」の達成率はほぼ100%となったが、「月単位」の達成は6割弱にとどまっていた。この1年で発注者・受注者や施設利用者との間で、作業日の振り替えなど綿密な工程調整に意識的に取り組んだ成果が表れた格好だ。さらに進んで25年度からは「週単位」で2日以上休みを確保する完全週休2日を推進する。

休日確保の達成状況に
じ労務費補正を行う「週休
2日促進工事」の24年度モ
ニタリング結果を11日公表
した。

「月単位」は実施対象の
工事28件のうち85・7%に
当たる24件で達成した。発
注区分別で見ると、達成し
たのは▽建築19件中15件
▽電気設備4件中4件▽
機械設備5件中5件。工
事種類別では▽新築1件
中1件▽改修・取り壊しな
ど27件中23件。未達成だ

った4件とも「工期全体」
は達成していた。

23年度に「工期全体」の
達成率は98・4%(128
件中126件)まで高まっ
ていた。25年度から改修工
事を含む全発注案件で「工
期全体」の実施は必須とな
り、労務費補正の対象から
除外されている。

受注者アンケートでは
「月単位」を達成できた要
因として「受発注者間の円
滑な協議」や「適正な工期
設定」「各工事間調整の適

切な実施」の三つが多く挙
がる。反対に未達成要因は、
停電を伴う作業があるなど
「執務並行改修の施工上の
制約」による工程調整の難
しさを指摘する声があっ
た。

今回のモニタリング対象
は24年度に契約・完了した
比較的工期が短い案件だっ
たため、引き続き施工中の
案件でも工程上のしわ寄せ
が起きやすい工期末の状況
を踏まえ「月単位」が可能
な環境整備に取り組む必要
がある。国土省は25年度か
ら新築工事で「月単位」を
必須、「週単位」を選択制
として発注。改修工事では
「工期全体」を必須とし、
「月単位」と「週単位」を
選択制にしている。

強靱化が投資拡大けん引

住宅反動減、関税影響も

建設経済研ら

建設経済研究所と経済調査会が建設投資予測の最新推計を11日発表した。6月決定の「第1次国土強靱化実施中期計画」による予算拡大を見越し、4月時点の前回推計から上方修正した。2025年度の投資総額は名目値で前年度比2・5%増の75兆4500億円（前回推計1・3%増）、物価変動の影響を取り除いた実質値で0・7%増（0・9%減）と予測。ただし民間住宅投資は、改正建築物省エネ法・建築基準法施

行前の駆け込み着工の反動で24年度を下回るとみる。分野別の投資予測は名目値ベースで▽政府建設投資Ⅱ25年度3・3%増と26年度8・6%増▽民間住宅投資Ⅱ0・1%減と2・6%増▽民間非住宅建設投資Ⅱ5・5%増と3・6%増▽民間建築補修投資Ⅱ0・0%増と2・6%増。政府建設投資は、国・地方自治体ともに予算規模は前年度並みで、足元の出来高も堅調に推移している。国土強靱化対策の予算拡大

で実質値で見ても25年度に1・5%増、26年度に6・8%増とプラスに転じると予測する。民間住宅投資は25年度に落ち込むが一時的な現象と判断している。住宅の高付加価値化や大型化などのトレンドが変わらないと予想されることから26年度に着工動向は平常化するとみる。分譲マンションは新築の価格高騰で中古の需要が増える傾向にあるが、在庫率は大幅な変化がなく今後同水準の供給を見通す。

民間非住宅建設投資は企業の設備投資意欲の旺盛さから引き続き増加基調とする。事務所や倉庫の着工動向は26年度にかけても好調とみるが、工場関係は米国の関税を巡る先行き不透明感から投資時期が後ろ倒しになると予想。工場の26年度の着工床面積は大幅に落ち込むとした。

労務費減額3割超

下請目線の見積もり交渉で

国交省調査

建設工事の元下契約での労務費交渉の実態が、国土交通省の調査で明らかになってきた。建設業許可業者約2万者の回答結果を集計したところ、下請として請負契約で労務費を内訳明示した場合、最初に元請へ提出した「当初見積書」より、価格交渉を経て契約に反映した「最終見積書」の方が低くなったとの回答が3割以上あった。著しく低い労務費への減額変更依頼を禁じる改正建設業法の施行を前に、「建設Gメン」がこの調査結果を端緒とした個別の違反行為の洗い出しに乗り出している。

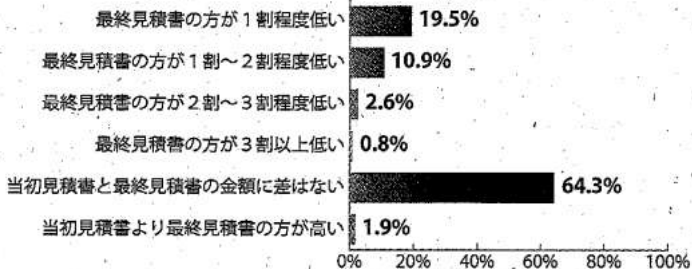
見ると、労務費の上昇を理由に下請から価格引き上げを求められた場合、協議に応じているとの回答が90・5%に達する。こうした結果から国交省は価格変動時にまず下請から交渉・協議を持ち掛ける重要性を指摘する。

2024年度「下請取引等実態調査(元下調査)」の設問の一つとして24年6月末まで1年間の取引実態を聞いた。

今回の調査では発注者と元請の価格交渉・変更協議の実態把握にも重点を置いた。請負代金の価格交渉で発注者から一方的に金額・単価を設定されたことがある元請は13・9%で、一部で指し値発注が行われている実態がある。価格変更の協議を発注者に要請した場合、拒否されたことがある元請は9・3%だった。ただし拒否されたことはない元請は69・8%、そもそも協議を申し出たことがない元請も21・0%おり、まずは協議を申し出る必要があるとつた。

工期設定の妥当性について「適当な工期」と回答したのは元請目線で80・6%、下請目線で87・0%。元下間より受発注者間の工期設定の方が厳しいと評価する傾向があり、元請目線で「(比較的・かなり)短い工期」と回答したのは11・7%に上った。

当初見積書と最終見積書で内訳明示した労務費の差額
(下請目線の回答結果、2024年度元下調査から)



労務費を内訳明示した見積書を「(おおむね)交付している」下請は70・3%。このうち当初・最終見積書で労務費の額に「差がない」は64・3%だった一方、最終見積書の額の方が「1割程度低い」は19・5%、「1～2割程度低い」は10・9%で、それ以上の減額となるケースも一部あった。

契約後の資材などの価格変動を背景に、元請に価格変更の協議を行ったことがある下請は49・8%だった。この場合に「価格変更が認められた」は87・0%と比較的多かった。元請目線で

国交省

1.4万業者に指導票

24年度元下調査結果公表

国土交通省は2024年度「下請取引等実態調査(元下調査)」の結果を公表した。建設業法に基づく指導対象となる調査項目すべてに適正回答した事業者の割合は3・1%。調査項目別の適正回答率は、請負契約書の相互交付状況などを見る「契約締結方法」が59・2%、「手形の現金化などに関するコスト負担の協議」が52・3%、契約書に定めるべき15項目の状況を見る「契約条項」が30・2%、見積もり条件として提示すべき14項目の状況を見る「見積もり提示内容」が13・1%で特に低い水準だった。

国土交通省は2024年度「下請取引等実態調査(元下調査)」の結果を公表した。建設業法に基づく指導対象となる調査項目すべてに適正回答した事業者の割合は3・1%。調査項目別の適正回答率は、請負契約書の相互交付状況などを見る「契約締結方法」が59・2%、「手形の現金化などに関するコスト負担の協議」が52・3%、契約書に定めるべき15項目の状況を見る「契約条項」が30・2%、見積もり条件として提示すべき14項目の状況を見る「見積もり提示内容」が13・1%で特に低い水準だった。

を中心にして23年度の2倍以上となった。24年6月末まで1年間の取引状況を回答してもらった。

適正回答率は23年度の7・5%から下落した。23年度と比べて知事許可業者のウエートが大きくなり小規模事業者の回答割合が増えたことが背景にある。調査項目のうち「下請代金の決定方法」は95・1%、「下請代金の支払い期間」は97・9%、「支払い手段」は95・7%と適正回答率が高かった。元請として下請契約を締結した事業者のうち、不適正回答が1項目でもあった1万4214者には指導票を送付した。

時間外労働の上限規制適用後の状況として現場閉所の実態を聞いたところ、下請の立場で元請から請け負った工事が「4週8休」と回答したのは43・0%、「4週6休」との回答は29・9%だった。月当たりの平均残業時間は「10時間未満」は64・6%、「10時間以上20時間未満」が19・2%、「20時間以上30時間未満」が8・9%だった。

調査対象を23年度の1・2万者から24年度は3万者に大幅に増やした。有効回答として集計対象となったのは2万0219者で、下請の立場で回答する事業者

を中心にして23年度の2倍以上となった。24年6月末まで1年間の取引状況を回答してもらった。

労務費基準の実効性確保を

国土交通省と近畿地方整備局は11日、大阪市内で近畿2府5県4政令市と2025年度上期「近畿ブロック監理課長等会議」を開いた。改正担い手3法を踏まえた制度的対応や技能労働者の処遇改善、公共工事の円滑な施工確保、公共発注体制の強化をテーマに意見交換。労務費基準の実効性確保や週休2日工事の推進など、各種施策の着実な展開と管内市町村への働き掛けなどを通じて持続可能な建設業の実現に取り組んでいくことを確認した。

開会に先立ち、近畿整備局の山川修建政部長が「建設業は地域の守り手として国民生活や経済活動を支える不可欠な産業だ。そのためにも担い手確保や価格転嫁、働き方改革などを強力に進める必要がある。皆さんのご協力に加え、近畿整備局も各種取り組みが一層促進されるよう働き掛けていきたい」とあいさつ。

国交省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室の高橋信博室長は「持続可能な建設業に向

国交省ら 近畿ブロック監理課長等会議

け新たな施策を含め着実に取り組むを進めていく。できる限り地方公共団体の入札契約業務に混乱がないよう配慮したい」と話した。制度的対応と技能労働者の処遇改善では、国交省が労務費基準関係を中心に改正担い手3法のポイントを説明。12月にまとめる「労務費の基準」の実効性確保などに理解を求めた。

公共工事入札契約適正化法（入契法）の改正に伴い、元請企業に義務付けられる工事費内訳書への労務費・材料費などの内訳明示を受け、「発注者として記載内容や労務費の適正性の確認が求められる」と強調。ダンピング強化策として行う「労務費ダンピング調査（仮称）」などへの理解と協力を呼び掛けた。国交省は新たな入札金額の内訳書のひな型や調査・運用方法を記したガイドラインを作成することも紹介した。

円滑な施工確保では週休2日工をまとめる予定を示した。

持続可能な建設業へ課題共有

外国人政策で司令塔

内閣官房に設置 憎悪あおる恐れ

政府は15日、外国人政策の司令塔となる「外国人との秩序ある共生社会推進室」を内閣官房に新たに設置しました。阪田渉官房副長官補を室長に、出入国在留管理庁の職員ら78人体

制。一部の在留外国人による犯罪や迷惑行為などへの対処を目的としています。

石破茂首相は同日、首相官邸で開かれた同推進室の発足式で、「ルールを守らない方への厳格な対応や、

外国人を巡る現在の情勢に十分対応できていない制度の見直しは重要な課題だ」として、省庁横断で取り組みよう指示しました。

外国人の人権が十分守られていない実態もある一方で、もっぱら外国人の犯罪などへの対処を目的とする組織の立ち上げ自体、外国人への「ヘイト」や憎悪をあおりかねず、外国出身者への差別的言動の解消を目的とするヘイトスピーチ解消法の精神にも反します。

今回の参院選（20日投票）では、「日本人ファースト」を掲げる参政党のほか、自民、公明、国民民主、日本維新の会などの各党が外国人への規制の「厳格化」などの排外主義的な政策を公約で掲げており、各党や候補者の姿勢が改めて問われています。

就業履歴の蓄積柔軟化

多能工など

国土省 CCUS 能力評価指針改定

国土交通省は建設キャリアアップシステム（CCUS）の能力評価（レベル判定）手続きで、複数の職種で横断的に働く「多能工」や製造・加工現場で従事する技能者なども、就業実態に見合った能力評価が受けられるよう制度運用を見直した。多能工のように複数の職種コードに分散して就業履歴が蓄積され、個々の能力評価が困難となっていた現状を改善。前後工程などの関連職種を担うと想定される場合、それに対応する職種コードを現場ごとに併せて設定可能と明確に示し、就業履歴が分散せず積み上がるようにする。

国土省が「建設技能者の能力評価制度に関するガイドライン」を1日に改定した。能力評価を実施する44職種の専門工事業団体と建設産業専門団体連合会（建専連）、建設業振興基金（振興基金）で構成する「建設技能者能力評価制度推進協議会」の6月の会合で改定案を報告していた。

能力評価基準は単一の職種を前提に作成されており、それでは対応し切れない働き手が多い。専門工事業団体からは各職種の実態に応じた的確な能力評価を可能とする環境整備を求める声が挙がっていた。ガイドライン改定では技能者が施工現場ではない資機材の製造・加工現場や機

械整備などに従事した場合も、その日数を就業履歴として算入することを認める。このケースでは専門工事業会社が自社の事務所や作業場をCCUS上で現場登録し、自社で就業履歴の蓄積環境を整えて対応して構わないと明確化した。技能者が教育訓練や社内研修を受けた日数も同様に就業履歴への算入を許容する。

多能工の取り扱い、現場ごとに関連職種に対応する職種コードを併せて設定することが望ましいと明記した。関連する技能を必要とする職種や前後工程を担う職種などを従事すると想定されるケースで現場ごとの柔軟な対応を可能にする。特定の職種で入職した技能者が、見習い期間中に就業履歴を蓄積することが想定される場合、普通作業員の職種コードを併せて設定する取り扱い方も望ましい方法として明記した。

利益増でも賃金に回らず

労働分配率、昨年度51年ぶり低水準

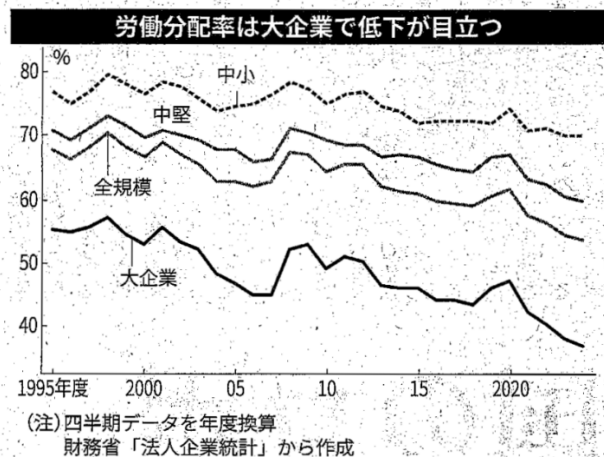
賃上げの好循環道半ば

企業の稼ぎが賃金に回っていない。利益などのうち人件費に回る割合を示す労働分配率は2024年度に53・9%となり、1973年度以来51年ぶりの低水準だった。企業の内部留保は24年度末の時点で636兆円と過去最高を更新する。賃上げによる経済の好循環はなお道半ばだ。

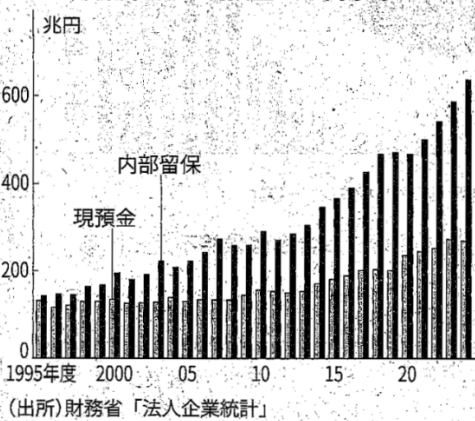
内部留保は最高

財務省が発表した2025年1～3月期までの法人企業統計調査の結果をもとに、年度ベースで計算した。

労働分配率は企業が生んだ付加価値を給料や賞与などで働く人にどれだけ分配したかを示す。数値が低いほど稼いだ利益を賃金に分配していない。経常利益、人件費、減価償却費、支払利息の合計を分母に、人件費を分子にして算出した。規模が大きい企業ほど



内部留保・現預金とも高水準



可能性がある。25年の春季労使交渉について連合がまとめた賃上げ率は5・25%だった。前年の24年も5%を上回り、1991年以来の賃上げ率となったが、経済全体の労働分配率を引き上げるほどのインパクトはなかった。25年の春季労使交渉はさらに高い賃上げができた可能性がある。

企業活動のグローバル化が分配率を構造的に引き下げている側面もある。24年度の国際収支統計の第1次所得収支によると、日本企業の海外子会社から受け取る配当金などの直接投資収益は25・9兆円の黒字だった。海外から来る稼ぎは一定程度、分母である企業の利益に計上される一方、国内で働く従業員が直接生み出した付加価値ではないため、分子である賃金上昇につながりにくい。結果的に労働分配率を下げる方向に働く。

企業が蓄積した内部留保は増え続けている。利益剰余金は24年度末時点で636兆円で、前年度末から1割ほど増えている。

他方、企業は「構造的な賃金引き上げ実現への貢献が社会的に求められている」とも指摘した。内部留保はある程度必要だが、賃上げや投資の観点も欠けてはならないとした。

20日投開票の参院選は物価高のもとでの経済政策が争点だ。給付や減税などの公約を各党が掲げる。企業の利益を適切に分配し、持続的な経済成長につなげる政策をどう描くかも重要な論点となる。

地方自治体

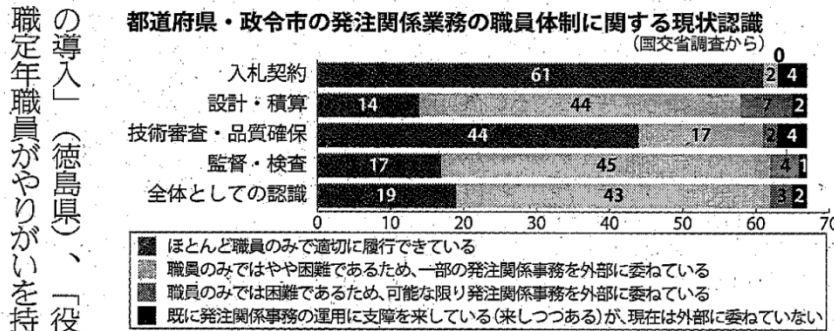
職員育成や広域連携急務

発注事務の外部委託化進行

地方自治体の発注関係事務のうち「設計・積算」や「監督・検査」を中心に建設コンサルタントなどへの外部委託が進んでいることが、国土交通省の調査で分かった。都道府県・政令市で職員だけでの業務遂行に困難や支障があると認識する団体は7割以上に達する。外部委託に頼ることで自前の熟練した職員が育ちにくいなどの副作用も生じており、一部の団体で若手職員の技術力向上への丁寧な育成に注力する動きがある。

国交省調査

都道府県・政令市67団体のうち設計・積算は53団体、監督・検査は50団体が外部委託に頼っていた。入札不調が増加し再手続きや理由精査など手間がかかる業務がかさむことを背景に挙げ、数程度を公益法人などが占める団体がある。委託先の半



の導入」（徳島県）、「役職定年職員がやりがいを持

って働けるポストの創設」（鹿児島県）などの工夫が挙げられた。委託先も含めた技術力向上のため「民間コンサル会社向けの積算講習会の開催」（青森県）といった取り組み例もある。若手職員向けに「職員同士の経験の共有や事例集の更新」（広島県）、「目指すべき職員像など技術職の育成方針の作成」（熊本県）に取り組むケースもある。国交省が一部の市町村に行ったヒアリングでも、職員の技術力低下の懸念は共通していた。現場での監督・検査など技術的な知見が必要な業務に手が回らず、若手の指導・教育が行き届

いていない実態がある。国交省は打開策の一つとして発注関係事務を共同化・広域化する事例を、都道府県・政令市と意見交換する会合で紹介している。67団体のうち8団体は「橋梁点検業務の県・市町村出資法人への権限委譲」（山形県など）をはじめ発注権限代行・広域連携を取り入れているが、費用負担や地元企業への配慮の必要性を課題に挙げる声がある。

外国人入場制限の是正を

関西鉄筋工業協組 近畿整備局に要望

関西鉄筋工業協同組合（岩田正吾理事長）は16日、大阪市中央区の大阪府建団連会館で近畿地方整備局と2025年度の意見交換会を開いた。外国人技能者の現場入場制限の是正や特定技能申請のシステム改善、建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進、受注単価の適正化など6項目を要望。整備局側は「本省や関係省庁に要望を上申し、現場への周知と啓発に努める」などと答えた。

外国人技能者の活用を巡っては組合側が「現場によって日本人1人に対して外国人2人以上の現場入場が認められないケースがあ

る」と指摘。「背景にある事故増加への懸念は教育と指導を徹底すべきで人数制限による対応は適切でない」と訴えた。整備局は「合理的理由なき入場制限は不可」との見解を示した。在留資格の特定技能に関しては就労管理システムの運用上、随時に追加の就労申請ができず、認可までに相当な時間を要している現状を問題視。整備局は「システム面以上に人的リソース不足が大きい。入国管理局など関係機関への上申機会を探る」と返答した。

CCUSは京都地区の民間工事で「登録やカードリーダーの設置が進まず、現

場での実用が伴っていない」として普及への指導を要望。法定福利費は「いまだに『込み』で処理されている例がある」とし、別枠支給の徹底を訴えた。整備局は「直轄や地方公共団体の工事から普及を進め、民間へは関係団体との意見交換などで周知・啓発を図っていく」とした。

単価の問題では組合側が「物価高騰の中、極端な値引きや福利費の未明示が残っている。処遇改善の妨げとなるような取引慣行は是正されるべき」と主張。建設Gメンによる現場確認での注視を強く求めた。整備局は「現場での見積書や契

約内容をしっかり確認し、不適切な例があれば指導する」と応じた。

工事数量の見積もりは「民間工事では図面だけ渡され積算を求められることがあるが、数量の提示責任は見積もりを求める側にあるはず」と理解の共有を求めた。整備局は「ガイドライン上も求める側にあると明記されている」と答えた。近畿整備局からは小山祐建政部建設産業第一課長ら4人が出席した。

意見交換を終え、欠席の岩田理事長に代わり会見した中川六雄副理事長は「制度に基づかない現場ルールや形だけの取り組みが現場の障壁になっている。今後現場の実態を発信し続け、働く人が誇りを持てる環境づくりにつなげたい」と語った。

ドイツ、最低時給2500円へ

減税・賃上げで景気浮揚

【ベルリン＝南毅郎】

景気低迷が長引くドイツで大規模な減税と賃上げが動き出す。今後2年間で最低賃金が段階的に高まり、2027年には時給が14・6ユーロ(約2500円)に引き上げられる見通しだ。経済成長を軌道に乗せて税収増を確保する「上げ潮路線」は大きな賭けになる。

ドイツの労使関係者などで構成する最低賃金委員会は、法定の最低賃金

を26年から13・9ユーロ、27年から14・6ユーロに引き上げるようドイツ政府に勧告した。現在の12・82ユーロから2年間で14%近い底上げになる。制度導入の15年以降でかなり高い伸び率だ。

日本は全国の最低賃金が平均1055円で、最も高い東京都でも1163円だ。円安の影響が大きいため格差が一段と開くものの、最低賃金の水準だけで見ればドイツは

米国のニューヨーク市が導入している16・5ドル(約2400円)に肩を並べることになる。

賃上げと並行して始まるのがメルツ政権主導の税制改革だ。ドイツ議会は11日、税制優遇を柱とする投資刺激策を可決・承認した。企業の設備投資を促すため減価償却ルールを見直し、法人税率を28年から毎年1%ずつ下げて現在の15%から10%に抑える。

家計に恩恵が直接届く減税も検討する。メルツ政権が進める政策の方向性を決めた連立協定では、飲食店向けの軽減税率を盛り込んだ。現行の税率19%から7%への引き下げを目指す。新型コロナウイルス禍では一時措置として導入していた。

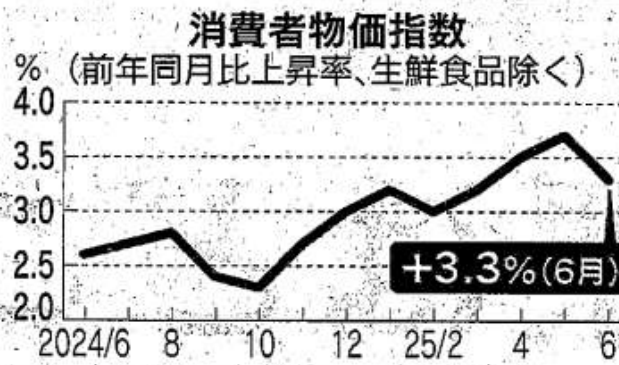
賃上げと減税は停滞したドイツ経済に幅広くお金を回す両輪になると期待されている。ドイツは24年まで2年連続でマイナス成長に転落し、25年もトランプ米政権が掲げる高関税政策で不透明感が強まる。

消費者物価 3.3% 上昇

6月 ガソリン補助で伸び鈍化

総務省が18日発表した6月の消費者物価指数(CPI、2020年=100)は変動の大きい生鮮食品を除く総合が11・4となり、前年同月と比べて3・3%上昇した。5月の3・7%を下回り、4カ月ぶりに伸び率が鈍化した。ガソリンの小売価格を抑えるための定額補助が伸びを抑えた。コメ類の上昇幅は100・2%だった。QUICKが事前にまとめた市場予測の中央値は3・3%の上昇だった。エネルギー価格全体は2・9%上がり、5月の8・1%上昇からは伸び率が大幅に縮んだ。ガソリンが1・8%下がった。5月は4・8%上昇だった。下落は8カ月ぶりとなる。5月22日から1日当たり最大10円の定額補助が始まった影響を受けた。直近の原油安も反映された。

電気代は5・5%上昇した。都市ガス代も2・8



上昇したが、5月の6・3%からは縮小した。燃料価格の下落などの影響を受けた。生鮮食品除く食料は8・2%の上昇だった。8・8%上昇だった23年9月以来、1年9カ月ぶりの高い伸びとなった。6月に価格改定したチョコレートが39・2%値上がりした。ブラジルの天候不良で出荷量が減少したコーヒ豆が40・2%上がるなど、幅広い品目が

上昇した。コメ類は100・2%上がった。5月の101・7%からは上昇幅が縮小したが、引き続きコメ価格は1年前の2倍の水準にある。CPI上のコメ類には備蓄米は含まず、コシヒカリといった銘柄米の値動きを反映する。コメをつかったおにぎりは19・1%、外食のすしは6・5%それぞれ上昇した。携帯電話の通信料は11・9%のプラスだった。通信大手による新料金プラン導入などがあつた。水道代は2・3%値下がりした。東京都の水道の基本料金無償化の影響が出た。公立の高等学校授業料は94・1%下落した。

関電、美浜に原発新設へ

東日本大震災後、国内初次世代型を想定、調査

関西電力が次世代の原子力発電所の建設に乗り出すことが18日、わかった。美浜原発（福井県美浜町）の敷地内で、地質などの調査を始める。原発の新増設が具体化するのには東日本大震災以降、初めて。政府が脱炭素目標の達成に欠かせないと位置づける原発の活用が動き出す。（関連記事2面）

関電は新設に向けた調査を始める。来週にも関電幹部が地元自治体に説明する。2010年に美浜原発で増設へ向けた調査に着手したが、東京電力の福島第1原発事故を受けて中止していた。

後、基本設計を策定し、原子力規制委員会に申請する。認可を受けてから実際の建設工事に入る。工事も規制委に提出した計画通りに進んでいるかの審査を工程ごとに受ける。原子炉の保安に関する認定なども受けた上で稼働する。そのため調査から運転開始までは20年程度かかるとみられる。

関電の美浜原発は現在3号機のみが稼働している。1、2号機は廃止が決まっている。同社の高浜原発1号機（福井県高浜町）は24年に全国の原発で初めて稼働期間が50年を超え、美浜3号機も26年に50年となる。関電は原発の再稼働が最も進んでいるが、安定供給には既存原発のリプレース（建て替え）を急ぐ必要があり、かねてから「新増設に向け検討を進める」（森田社長）としてきた。

原発の廃炉にも数十年の期間を要する。このため廃炉する原発と全く同じ場所への建設は現実的でないといわれる。まずは既存原発の敷地内の別の場所で、地質などの環境が新設に適しているかを調査する。

政府は2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画で、原発を含む脱炭素電源を最大限活用すると明記した。東日本大震災後に明記してきた「可能な限り原発依存度を低減する」との文言を削除し、廃炉を決めた原発のある発電所内で次世代型原発への建て替えの具体化を進めるとした。

福島第1原発の事故を機に国内の原発が全て停止した。再稼働は関西電力や九州電力などで進み、24年には東日本で初めて東北電力の女川原子力発電所2号機が稼働した。

2040年には国内の原発15基程度が50年を超える。将来の電源確保に向けた原発の長期活用には建て替えが欠かせない。原発の新設は九州電力も検討を始めている。

第7次エネルギー基本計画は、40年度の電源に占める原発の比率が2割程度になる見通しとする。23年度は8・5%だった。二酸化炭素（CO₂）を排出する火力発電所は現状の7割から3・4割程度に下げる。再生可能エネルギーを含めた脱炭素電源を最大7割とする方針で、原発を優れた安定供給性などを有し、データセンターや半導体工場の新設にも合致する」と位置づける。

日本経済新聞電子版の報道を受け関西電力は「（原発の）新増設を検討していくべきタイミングと考えているが、具体的な計画について現時点で決定した事実はない」とコメントした。

国内の原発新設は09年に稼働した北海道電力の泊原発3号機が最後だった。関電は安全性が高いとされる「革新軽水炉」など次世代型原発の建設を想定している。

地質や地形などの調査は原発建設に向けた最初のプロセスとなる。調査

原発新増設を巡る動き

2010年	政府が30年までに14基以上を新増設する方針
11年	東京電力福島第1原発事故
14年	第4次エネルギー基本計画で「原発依存度を可能な限り低減」と表記
22年	岸田首相（当時）が次世代型原発の開発・建設の検討を指示。新増設の容認へ方針転換
24年	第7次エネルギー基本計画で新増設の「具体化を進める」と明記
25年7月	関西電力が地質などの調査再開を表明へ

政府は2月に閣議決定した第7次エネルギー基本計画で、原発を含む脱炭素電源を最大限活用すると明記した。東日本大震災後に明記してきた「可能な限り原発依存度を低減する」との文言を削除し、廃炉を決めた原発のある発電所内で次世代型原発への建て替えの具体化を進めるとした。

福島第1原発の事故を機に国内の原発が全て停止した。再稼働は関西電力や九州電力などで進み、24年には東日本で初めて東北電力の女川原子力発電所2号機が稼働した。

高水準維持も医療低額

国民春闘 賃上げ最終集計

全労連・国民春闘共闘委員会は17日、春闘の賃上げ第8回(最終)集計を発表しました。単純平均は月額9280円3・31%(前年同期比777円0・08増)で、加重平均は月額8468円2・85%(同1695円0・64減)でした。昨年の高水準をほぼ維持した一方で、医療、介護、福祉労働者の低額回答が顕著だとしています。

回答引き出しは125

6組合(54・1%)で、有額回答は857組合。1万円以上の回答は324組合で、2万円以上は、福祉保育労や全倉運、建交労、JMITUなど52組合でした。引き上げ率では福祉保育労の保育園分会で16・3%を勝ち取りました。

非正規雇用労働者の時給引き上げ額は平均46・1円4・63%(前年同期比0・1円増1・07減)、月給引き上げ額は平均5724円2・79%(同562円増0・21減)でした。

ストライキ権は1274組合で確立され、スト実施は177組合でのべ236回でした。

首相続投「党派超え協議」

自公大敗、過半数割れ

衆参で少数与党に

自民、公明両党は20日に投開票された第27回参院選で目標に掲げた50議席を下回り、非改選を含めて参院全体の過半数を割り込んだ。自民党を中心とした政権が衆参両院で少数与党(3面きょうのことば)になるのは1955年の結党以来初めて。石破茂首相(自民党総裁)は21日、党本部で記者会見を開き、続投する意向を正式に表明した。

「国政停滞させず」

今回の参院選は改選定数124(選挙区74、比例代表50)に東京選挙区の補充1を加えた計125議席を争った。参院選で自民党は39、公明党は8の計47議席で、非改選の75議席をあわせても過半数の125議席に3席かない大敗だった。

政権運営は一段と不安定になる。首相は米国の関税交渉や物価高対策、自然災害、安全保障環境などを「国難」と表現し、喫緊の課題に取り組む必要があると説明した。そのうえで「いま最も大切なことは国政に停滞を招かないことだ。責任を果たしていかなければならない」と続投する

ばならない」と続投する考えを明かした。

連立を組む公明党の斎藤鉄夫代表は21日、首相公邸で首相と会談し「引き続き協力し政権を運営する」と伝えた。

政権を安定させるためには野党の協力が不可欠だ。首相は「今回の厳しい審判を踏まえ、他党と真剣に真摯に協議し、ともに責任をもって優れた政策を作り上げていく」と語った。

野党と協議するテーマとして物価高対策や社会保障改革を挙げた。首相は物価高対策に関し「財政に対する責任も考えながら、党派を超えた協議を呼びかけ結論を得たい」と話した。

政府・与党は秋に召集予定の臨時国会に、経済対策の財源の裏付けとなる2025年度補正予算案を提出する。自民、公明両党は全国民に2万円を給付し、子どもや低所得の大人には2万円を上乗せすると公約に掲げていた。

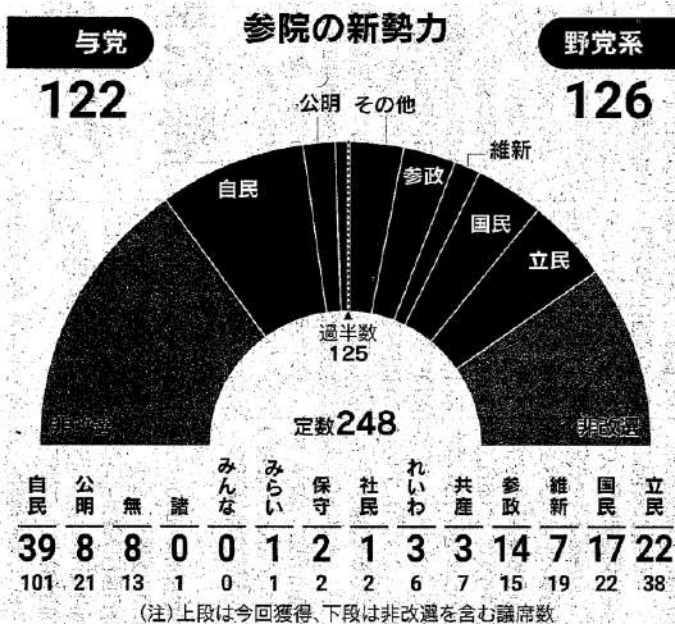
立憲民主党の野田佳彦代表は20日のNHK番組で、補正予算案に現金給付が盛り込まれた場合、成立に向けて協力する可能性を示唆した。21日未明の記者会見では、臨時国会でガソリン税の旧暫定税率を廃止する法案の成立をめざす考えも示した。

首相は立民が導入を訴えている、所得税などの減税と現金給付を組み合わせて中低所得者を支援する「給付き税額控除」にも理解を示した。

年金や医療、介護などの社会保障分野で、消費税の負担と給付のあり方を与野党で議論すべきだと主張した。「認識の一致を図ることは政治の責務だ」と強調した。

連立拡大の可能性を問われ「現時点において枠組みを拡大するという考え方を持っているわけではない」と否定した。

24年10月の衆院選、25年6月の東京都議選に続く大型選挙で3連敗し、首相の求心力が低下するのは避けられない。参院選の大敗について「自民党、公明党の多くの有為な同志が議席を得られなかったことは痛恨の極みだ。党総裁として心より深くおわび申し上げる」と陳謝した。



50年の有るべき姿を示す

新4Kへ35年までの具体策

日建連が長期ビジョン

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）は、建設業全体を俯瞰（ふかん）し中長期的な方向性を示した新しいビジョンを策定した。「建設業の長期ビジョン2・0—スマートなけんせつのチカラで未来を切り拓く—」と題し、2050年までの超長期的なスパンで時代を概観。50年の建設業の姿や役割を示している。35年までの建設市場や担い手の推計をした上で具体的な方策も提示。生産性向上や担い手確保を進め、新4K（給与、休暇、希望、かっこいい）の実現を目指す。 Ⅱ2面に関連記事

新長期ビジョンは、建設

分析した。

業に期待される役割や有るべき姿を示すことで建設業がさらに進化していく道筋を示している。50年を目標に据えることで若手に夢と希望を抱いてもらうとともに、建設業の将来への理解を深める狙いがある。

日建連は「技能労働者の減少は止まらず、処遇改善も道半ばの状況にある」と現状に警鐘を鳴らした。50年までに生産年齢人口が3割近く減少するとの見通しを踏まえ「他産業との人材獲得競争がますます激化する中で、建設業の将来の担い手不足は10年前と比べてより深刻化している」とも

新長期ビジョンでは、技

能労働者の不足人数の見込みを算出した上で、入職者の大幅な増加を図る必要があり、処遇改善などに努めていくとの方針を示した。

建設業の持続可能性を高めるには、外国人材も日本人と同様に重要な担い手と捉え、育成就労制度なども有効活用しつつ、誰からも選ばれる建設業となる環境を官民一丸で整備することが必要と訴えた。多様な人材が活躍できる環境を整えるため、「けんせつ小町活動」をさらに加速し、女性就業者数100万人（うち女性技能労働者数20万人）を目

指すなど、さまざまな施策を講じていく。

AIやITなど日進月歩の技術を柔軟に取り入れ、スマートな生産体制への段階的移行と供給力不足への対応を強化していく。競争領域と協調領域を戦略的に区分。建設現場の施工オートメーション化とスマート化、デジタル技術を活用した建設プロセス全体にわたる省人化や省力化を喫緊の課題に挙げた。デジタル技術を活用した建設プロセス全体にわたる省人化・省力化では、25年比で生産性の25%向上を目標に掲げた。

賃金の持続的向上では、全産業平均を上回る水準に向け、年平均7%以上の持続的な賃上げで技能労働者の「所得倍増」を目指す。40代での平均年収1000万円超を目指す。全建設現場で「土日祝日（夏季、年末年始休暇を含む）一斉閉所」を実現。技能労働者の意欲や環境などに応じ多様な働き方や休み方が選択できる環境も検討する。

宮本会長は「建設業の中長期的な方向を示す共通の指針として、建設業に関わる多くの関係者にとって活動の手がかりとしてほしい」としている。

中小は5人に1人、10年で3倍

700万人 最低賃金近くに

厚生労働省の中央最低賃金審議会は22日、2025年度の最低賃金額の目安を決める小委員会の第2回会議を開いた。最低賃金の水準は、日本全体の賃金の伸びを上回るスピードで上がってきた。足元では労働者のうち700万人程度が最低賃金の近くの金額で働く。

同日の会議では、労働側と使用者側の委員がそれぞれの意見を表明した。

全国中小企業団体中央会の佐久間一浩事務局長は、「十分な価格転嫁ができず、アメリカの関税措置による先行きの不透明感が高まっている。最低賃金の過度な引き上げは経営を一層圧迫しかねない」と訴えた。

連合の仁平章・総合政策推進局長は「労働者の生活は厳しさを増している。先行きが不透明だからこそ、労働者の生活を守り、景気を失速させないためにも最賃の大幅な引き上げが必要だ」と主張した。

厚労省審議会、賃上げ議論 1100円台前半で攻防

をもとに一定の仮定を置いて試算したところ、最低賃金に直面するゾーンで働く人は700万人程度となった。最低賃金の引き上げが手取りに直結する人は一定の規模に達する。

中小・零細企業では現在、5人以上が最低賃金に近い水準で働いている。中小・零細における影響率は10年前の14年度は7・3%だったが、10年間で3倍以上に急拡大した。20年前の04年度はわずか1・5%だった。

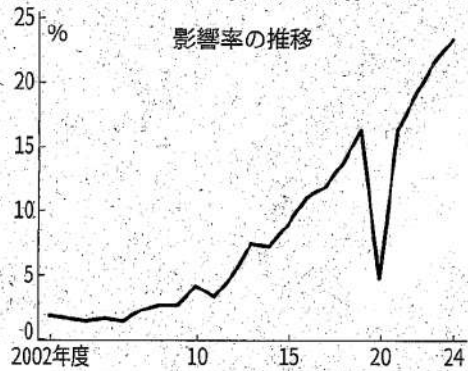
最低賃金は2000年代後半から大きく引き上げられた。足元では賃金上昇による経済の好循環を目指すため伸びが加速した。

労働側は今年も、生計費の高騰を踏まえ、最低賃金について24年度の5・1%増を上回る引き上げを求める見込みだ。消費者物価指数(総合)について6月は前年同月比で3・3%伸びた。1年前の24年6月は2・8%上昇だった。

大きな要因が食卓に欠かせないコメ価格だ。1年前の2倍の価格で推移する。食料全体も7・2%上昇している。

厚労省は最低賃金の議論が始まるのに先立ち、最低賃金に近い賃金で働く労働者3000人を対象に民間に委託して調査を行った。1年前と比べて暮らし向きは、「変わった」「やや苦しくなった」と「苦しくなった」が合

最低賃金の近くで働く人は増えている



(注)従業員30人未満の事業所
(製造業等は100人未満)

(出所)厚労省

春季労使交渉の賃上げ率も踏まえると、最低賃金の目安額は全国平均で1100円台前半での攻防となる。

厚労省は最低賃金を議論する時期にあわせ、受け取っていた時給が引き上げ後の最低賃金の金額を下回っていた労働者の割合を影響率として算出し公表する。

従業員30人未満(製造業は100人未満)の中小・零細企業について24年度の影響率は23・2%となった。前年度より1・6%上昇した。従業員が5人以上の事業所全体では8・8%で、同じく前年度より0・7%上昇した。

第一生命経済研究所の星野卓也氏と日本経済新聞が影響率や各種データ

わせて32・0%だった。使用者側は、最低賃金近傍で働く人が多い中小・零細において、人件費を増やす余力には乏しいとの姿勢を示す。

法人企業統計調査をもとに労働分配率を算出すると、24年度は資本金10億円以上の大企業は36・8%だったが、1000万円~1億円未満の中小企業は24年度に70・2%と格差は大きい。

下請け事業者がコスト上昇分をどれだけ販売価格に転嫁できたかを示す価格転嫁率も、中小企業庁の調べで3月時点で52・4%だった。価格転嫁は道半ばだ。

厚労省が30人未満の事業所に対して実施した賃金改定状況調査によると、25年6月時点で対象となった事業所の賃金上昇率は2・5%と24年より0・2%上昇した。時給で示す方式となった02年度以降で最高だった。1年前も同じ事業所で働く労働者に限ると3・2%上がった。

政府目標の2020年代に全国で平均1500円を実現するため1年あたり必要な水準は、率に換算すると7・3%の大きさとなる。政府目標を議論のなかでどの程度考慮するかも焦点となる。

民間建築工事

9割で適切な工期設定

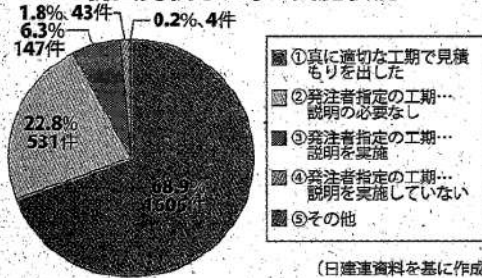
24年度下期
日建連調査 「確保宣言」取り組み成果

民間建築工事で時間外労働上限規制を順守できる「適切な工期」の取り組みが着実に進んでいることが日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）の調査で分かった。2024年度下期（24年10月～25年3月）に契約した民間発注の建築工事を調べたところ、初回見積もりでの適切な工期設定は、発注者からの指定も含め全体の91・7%を上め、前回調査の24年度上期（24年4～9月）を2・0%上回った。初回見積もりの94・7%が契約に反映された。

日建連は23年に「適正工期確保宣言」を決定。時間外労働の上限規制順守を目的に、初回見積もりで4週8閉所などを原則とする工期を提示する取り組みを展開している。調査は同宣言のフォローアップとして▽初回の見積もり提出時の状況▽契約時の反映状況などを把握するため半年ごと

に行っている。今回は初回見積もりが23年10月以降、契約が24年10月～25年3月に、初回見積もりで4週8閉所などを原則とする工期を提示する取り組みを展開している。調査は同宣言のフォローアップとして▽初回の見積もり提出時の状況▽契約時の反映状況などを把握するため半年ごと

初回見積もり時の実施状況



(日建連資料を基に作成)

件数は147件（6・3%）あり、全体の98%で同宣言を推進。日建連は「かなり成果が出ている」と評価している。適切な工期を提示した初回見積もりのうち、94・7%（前回調査比1・0%上昇）となる1498件で工期が契約に反映された。うち建設会社自ら適切な工期に基づく見積もりを作成したのが88・0%。発注者の指定工期に対して適切な工期について説明し、理解を得て適切な工期で契約に至ったのが5・9%だった。

真に適切な工期が契約に反映されなかった工事は5・3%。特徴を見ると「改修工事のため工事日が土日祝日に限定されていた」「夜間作業を取り入れた短工期で受注せざるを得なかった」などが上がった。真に適切な工期について、原則すべての案件で取り組んでいるのが48社（61・5%）、75%以上契約しているのは19社（24・4%）あり、約8割の会社が真に適切な工期を反映。適切な工期でないとは判断した場合、適正工期の徹底に取り組み、適正工期の徹底に取り組んでいる。建設業の時間外労働上限規制が認知されつつある中、日建連は「周辺環境が整ってきている。適正な工期が定着するとい

25年上期の建設業 倒産7.5%増986件

帝国データ

帝国データバンクがまとめた2025年上半期(1～6月)の全国企業倒産集計によると、倒産件数は前年同期比2・4%増の5003件、負債総額は0・5%減の6776億8700万円だった。5000件を上回るのは12年ぶり。建設業の倒産件数は7・5%増の986件、負債総額は9・4%減の860億1500万円だった。

負債総額299億4000万円(1・0%減)▽総合工事業Ⅱ312件(1・6%増)、401億7400万円(16・8%減)▽設備工事業Ⅱ211件(9・9%増)、159億0100万円(3・0%減)。

全産業ベースの倒産は、業歴30年以上の企業が1578件(0・9%増)で最も多かった。10年未満の新興企業は1511件(0・5%減)で、上半期としては4年ぶりに前年を下回った。全国9地域のうち、倒産件数が前年を下回ったのは、北海道、関東、中国だった。

建設業の内訳は▽個別工事業Ⅱ倒産件数463件(前年同期比10・8%増)、

◆建退共、複数掛け金制度で中間取りまとめ 日額1000円、支給1000万円超のイメージ公表

◆建退共、複数掛け金制度で中間取りまとめ

建設業退職金共済(建退共)制度の在り方を巡る議論が活発化している。制度を運営する勤労者退職金共済機構(勤退共、梅森徹理事長)の建設業退職金共済事業本部(建退共本部)は、掛け金の支払いに伴って受け取れる退職金について「最低でも1000万円超を目指す」とうたった有識者検討組織の中間取りまとめを公表した。複数の掛け金を選択できる「複数掛け金制度」の考え方や退職金のイメージも明らかにし、法改正が必要ながら掛け金を日額1000円とした場合、45年勤務で1434万円が受け取れると試算した。

建退共制度は、技能労働者の能力や経験を蓄積・管理できる建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携が進んでおり、掛け金納付が電子手続きでも行えるようになってきている。今秋のシステム改修で利用者の使い勝手がさらに高まる。

同本部が設置した建退共制度検討会議は中間取りまとめの中で、技能労働者が技能や経験に応じて充実した退職金を受給することが重要と指摘した。その上で、他産業と遜色ない魅力ある退職金制度とするために、1000万円超を目指すよう求めた。掛け金を元請や事業主が上乗せできる仕組みを導入し、事務負担を考慮して電子申請にすることと、掛け金を柔軟に選択できるようにすることを原則とするよう提案した。

中間取りまとめは、CCUSの機能を生かすことで、技能労働者のレベルに応じた掛け金日額の設定が見込めるとして、最大掛け金ごとの退職金のイメージを示した。技能労働者のレベルが上がるにつれて、掛け金日額が増えていくならば、45年勤務の場合、最大掛け金6000円は888万円、同7000円は1021万円、同8000円は1154万円、同10000円は1434万円と試算した。

建退共制度は、納付された掛け金に応じて退職金が支払われる。現行掛け金は日額320円。2024年度は6万3100人(前年度6万3785人)に退職金が支払われ、支払総額は602億6800万円(593億2900万円)だった。支払額が1000万円以上となったケースが36件(26件)あったが、支払総額と支払人数から単純計算すると、1人当たりの支払額は約96万円となる。

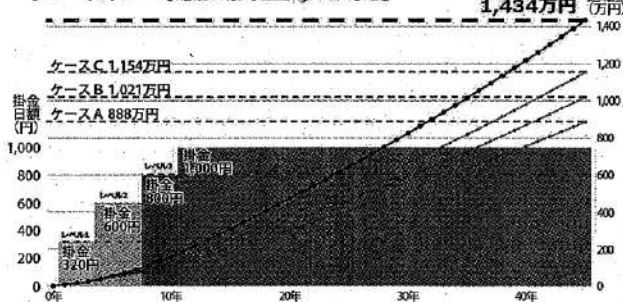
同本部が建退共制度の利用者に行った調査では、元請・下請とも回答者の8割以上が複数掛け金の利用に前向きな意向を示した。退職金の水準は、元請の半数以上が少なくないと受け止め、2倍が望ましいとする回答が半数に達した。掛け金は工事ごとや、現場の繁忙期、季節ごとに選択できるようにすることを求める意見も多かった。

日額1000円、支給1000万円超のイメージ公表

建退共本部は、技能労働者の能力や経験を蓄積・管理できる建設キャリアアップシステム(CCUS)との連携が進んでおり、掛け金納付が電子手続きでも行えるようになってきている。今秋のシステム改修で利用者の使い勝手がさらに高まる。

同本部が建退共制度の利用者に行った調査では、元請・下請とも回答者の8割以上が複数掛け金の利用に前向きな意向を示した。退職金の水準は、元請の半数以上が少なくないと受け止め、2倍が望ましいとする回答が半数に達した。掛け金は工事ごとや、現場の繁忙期、季節ごとに選択できるようにすることを求める意見も多かった。

ケースD (最大掛金1,000円)



段階的に上乗せした掛け金日額ごとの退職金イメージ(建退共資料より)

中間取りまとめは、CCUSの機能を生かすことで、技能労働者のレベルに応じた掛け金日額の設定が

特区民泊 規制強化へ議論

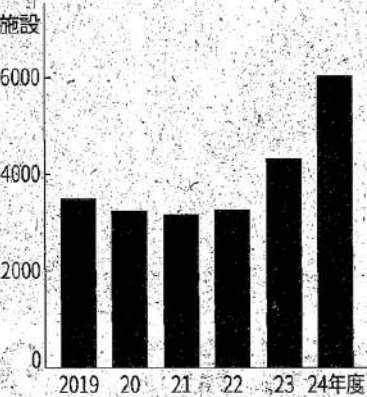
国家戦略特区で認められた「特区民泊」の規制強化を求める声が広がっている。騒音やごみ出しのトラブルが後を絶たないためだ。対象施設の9割超が集中する大阪市は対処に乗り出す。専門家には立地エリアに制限を設けるべきだとの意見もある。

「大阪ベイサイドエリアに、天然温泉を備えた民泊マンションが誕生」。大阪市此花区で6月末に開業した民泊施設のホームページは多言語表示で宿泊客を募る。14階建ての新築マンション1棟(212戸)を丸ごと使う。

特区民泊は、国家戦略特区に指定された地域で

9割集中 大阪市に騒音・ごみの苦情 暮らしと観光の両立探る

大阪市で特区民泊が急増



(注) 各年度末時点

民泊施設の開業規制を緩和する制度。申請が簡単で年間の営業日数や施設規模に制限はない。ホテルや旅館などと違いフロント設置も不要だ。営業日数が年180日以内の一般的な民泊や、従業員がおおむね常駐するホテルなどに比べ、周辺でのごみ放置や深夜に大声を上げる騒音などへの対応が行き届かない例があるとされる。

此花区の民泊マンション周辺住民は「ほぼホテルのような民泊が認められてしまつのは制度の欠陥だ」と漏らす。事業者側は「共存のため、友好的な協議を続けたい」としている。

特区民泊に転用するため、賃貸物件の入居者が退去を迫られた例もある。大阪市港区にあるマンションの住民らは5月

人。10年間で約3倍に増えた。政府は30年に600万人まで増やす目標を掲げる。特区民泊は宿泊の受け皿として、大阪市をはじめ、東京都大田区、北九州市など8自治体が導入している。

特区民泊が約300施設ある大田区の担当者は運用面での課題を指摘する。「ごみ集積場が勝手に使われた」などの苦情が届くが、問題を起こした人物の宿泊先が特定しづらく、事業者に責任を求めにくいという。

20日投開票の参院選でも制度のあり方が争点となった。大阪選挙区の候補者からは「経済を潤わせたが、規制すべきところを規制する」との意見のほか廃止論も出た。

大阪市の横山英幸市長は23日の記者会見で「年数がたつにつれ騒音、ごみなどの課題が指摘されている。指導権限の強化が必要なら検討する。新規の受け付け停止も考えなくてはいけない」と述べた。市は特区民泊の課題を検証する部局横断チームを設け、25日に初会合を開く。

立教大学の西川亮准教授(観光政策)は「民泊は賃貸と比べて利回りがよく、ホテルより運営コストが割安だ。今後も全国的に増える可能性がある」と指摘する。

そのうえで「無計画な乱立は住民の暮らしを脅かす。立地制限を導入するなどして制度の運用を見直し、にぎわい創出のエリアと住宅街を明確に分ける必要がある」と話す。

特区では通年営業OK

▼民泊 戸建て・集合住宅の部屋などを有償で貸し出すサービス。ホテルより割安で、長期滞在に適したキッチンなどを備えることが多い。2010年代以降、訪日外国人の急増でホテルの需給が逼迫し民泊が受け皿に。フロント設置などを義務付けた旅館業法の要件を満たさない「ヤミ民泊」が横行し、新たな規制が議論された。

18年施行の住宅宿泊事業法(民泊新法)は住居専用地域での営業を認め、フロントを不要とする一方、営業日数を年間180日以内に限った。国が対象地域を認定する特区民泊は「多様な宿泊ニーズに応える」との目的から通年営業が認められている。

有償で貸し出すサービス。ホテルより割安で、長期滞在に適したキッチンなどを備えることが多い。2010年代以降、訪日外国人の急増でホテルの需給が逼迫し民泊が受け皿に。フロント設置などを義務付けた旅館業法の要件を満たさない「ヤミ民泊」が横行し、新たな規制が議論された。

核廃絶へ国民的運動を

日本被団協・日本原水協・原水禁

初の共同アピール

被爆80年

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）と原水爆禁止日本協議会（日本原水協）、原水爆禁止日本国民会議（原水禁）は23日、東京都内で会見し、被爆80年を迎えるにあたり、核兵器廃絶に向けた国民的な取り組みを呼びかける三者初の共同アピールを発表しました。

↓アピール全文③面

アピールは、原水爆禁止を要求する被爆者を先頭とする市民運動と国際社会のうねりは核兵器禁止条約を生み出し「希望の光」となっていると指摘。核兵器保有国に核兵器廃絶の決断を、日本政府に禁止条約の署名・批准を求めています。あらゆる立場の違いをこえ、被爆の実相を受け継ぎ、核兵器の非人道性を日本と世界で訴えることが重要だと述べ、被爆の実相を広げる運動を全国で繰り広げることと呼びかけています。

生活の安全保障に核兵器はいらないと訴えてきたと述べ、次世代継承の前に現世代の責任として、草の根からの運動を広げていきたいと話しました。

・批准を求めています。あらゆる立場の違いをこえ、被爆の実相を受け継ぎ、核兵器の非人道性を日本と世界で訴えることが重要だと述べ、被爆の実相を広げる運動を全国で繰り広げることと呼びかけています。

と述べました。

日本原水協の安井正和事務局長の代理で語った土田弥生事務局長次長は、被爆者の証言を広げることが「核抑止」を打ち破る大きな力になると強調。核廃絶は人類的な課題だと述べ、「国民みんなで受け継ぎ広げよう」と呼びかけました。

会見で日本被団協の田中照巳代表委員は、「核兵器廃絶運動を行ってきた二つの大きな団体と一緒にアピールを発表できたことは感慨深い。被爆者証言を行い

展開が求められる」と指摘。

米対日関税15%で合意

日本はコメ・農産物輸入拡大

石破茂首相は23日、首相官邸で記者団の取材に応じ、日米関税交渉の結果、米国が一方的に日本に課す「相互関税」を15%とする

ことで合意したと明らかにしました。25%が上乘せされて27・5%となっている自動車関税も15%になります。日本は米国産のコメなどの輸入を拡大するほか、

米国に投資を行う日本企業に最大5500億ドル(約80兆円)の支援を行います。

トランプ氏はSNSで、日本が自動車やトラック、コメや他の農産物などの購入を拡大すると表明しましたが、首相は「農産品を含め、日本側の関税を引き下げることはない」と強調。

コメに関しては年間77万トン程度を無税で輸入する現行

「対米貿易黒字を抱える国のミニマムアクセス(最低輸入量)の枠内で米国からの輸入を拡大することを明らかにしました。

一方、5500億ドルの支援は、半導体や医薬品など経済安全保障上重要な分野で対米投資を行う日本企業に実施。政府系金融機関を通じて出資や融資、融資保証などを行います。

関税交渉のため訪米している赤沢亮正経済再生担当相は22日、ホワイトハウスでトランプ氏との会談に臨みました。トランプ氏は直後にSNSで合意に至ったことを明らかにしました。赤沢氏はベセント財務長官とも会談しました。

日本が米国と交渉を始めたのは4月。自動車への関税を所管するラトニック商務長官や、グリア米通商代表部(USTR)代表とも協議を重ねてきました。交渉のための訪米は8回を数えました。

リフォーム・塗装工事

倒産が急増 最多更新

1～6月期

東京商工リサーチ

リフォーム・塗装工事の倒産が急増しています。東京商工リサーチのまとめによると、2025年1～6月期の倒産は119件に達し、過去20年で最多だったリーマン・ショック後の09年同期の111件を上回りました。

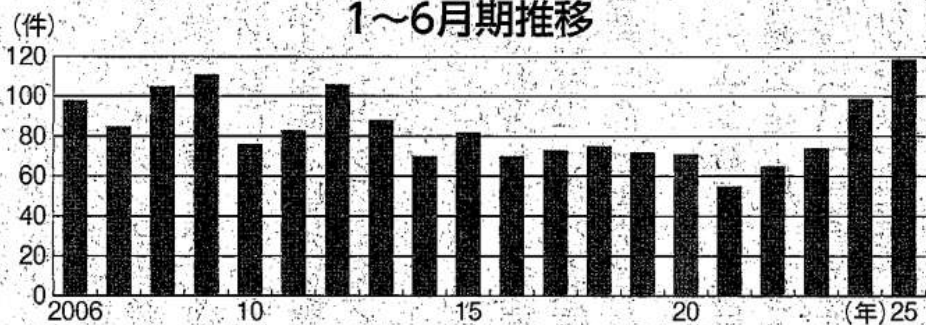
材料高騰や人件費上昇で工事単価が上昇したことに加え、いわゆる「点検商法」による風評も横たわります。警視庁はリフォーム工事の訪問販売や点検商法に注意を呼びかけ、国民生活

センターにも多くの相談が寄せられています。一部の悪徳業者により業界全体への視線が厳しくなっています。

倒産した119件の内訳は、リフォーム工事業が54件、塗装工事業が65件でした。資本金規模では1000万円未満が107件、従業員10人未満が113件と小・零細規模が中心です。原因別にみると最多は「販売不振」で95件と約8割を占め、深刻な販売不振が際立っています。

倒産形態では、破産が9割を超えています。東京商工リサーチは「仕掛中の物

建築リフォーム工事業・塗装工事業の倒産
1～6月期推移



件では倒産後に契約金や前渡金の返金は期待できない」と指摘。「契約する時は、必ず信頼できる業者を選ぶ必要がある」と述べています。

25年賃金交渉

31組合がベア獲得

日建協中間報告 加重平均1.8万円

ゼネコンの賃上げの動きが続いている。日本建設産業職員労働組合協議会（日建協、木浪周作議長）が24日に公表した2025年賃金交渉の中間結果によると、回答した31組合すべてが基本給を引き上げるベースアップ（ベア）を獲得し、13組合は要求を上回る水準の回答が会社からあった。ベアの加重平均で1万8044円。加盟組合が一体となって賃金水準の改善に取り組む中、政府主導の賃上げ機運の醸成や物価上昇が追い風になったと見ている。

24日時点の集計結果をまとめた。月例賃金は31組合すべてが定期昇給を含め前年実績以上の水準を確保した。11組合は要求を下回る水準ながらもベアを獲得した。

ベアの単純平均は1万7225円。定期昇給を含めた昇給額は、単純平均で2万5778円、加重平均は2万7894円だった。日建協は「政府主導による賃

上げ機運や物価上昇が追い風になった」と見ている。

一時金は妥結報告があった30組合のうち、20組合が前年実績を上回り6組合が同額となった。単純平均で5・17カ月、加重平均で5・18カ月だった。4組合は前年実績を下回る水準で妥結した。日建協は「ベアや定期昇給を一時金で調整した組合がある」と分析した。大学卒の初任給は要求し

た4組合を含む25組合で引き上げられた。21組合は会社提示の引き上げ。過去最高の水準になっており、日建協個別賃金水準の先行ラインとしている29万円台を上回り、30万円台が8組合、31万円台が1組合あった。日建協によると「各社の人材獲得の動きが如実に表れた」という。賃金の水準に関しては価格転嫁が業績に反映され、処遇の改善も進んでいると受け止めている。

チャートは語る

日本経済は生産力が注文に追いつかない供給力不足に陥っているのではない。民間エコノミストの間でそんな認識が広がってきた。経済の需要と供給の差を示す「需給ギャップ」は内閣府の推計では需要不足だが、民間推計では大幅な供給不足となる。財政出動で需要の底上げを目指してきた政策の根拠が揺らぐ。

需給ギャップは景気や物価の判断材料に使われる。例えば1日100人分の食事を提供できるレストランに客が80人しか来なければ、需要不足が20人分あることになる。この場合の需給ギャップはマイナスで、景気が悪く、物価にはデフレ圧力がかかる。

逆に客が120人なら供給能力が20人分不足している。需給ギャップはプラスで、景気は過熱、物価はインフレ傾向と判断される。

日銀や内閣府は異なる方式で需給ギャップを推計し、ここ数年はマイナス圏が多かった。これにより政府・与党は需要を押し上げるための経済

デフレ脱却、既に3年目?

対策を繰り返してきた。需給ギャップは政府が「デフレ脱却」を判断する4指標のうちの1つでもある。物価上昇率が3%に達する中でもデフレ脱却を宣言しないのは、需給ギャップだけがプラスに転じないためだった。ところが民間の推計である景色は大きく変わる。例えばBNPパリバ証券の河野龍太郎氏は2021年10〜12月期から、みずほリサーチ&テクノロジーズの河田皓史氏は22年7〜9月期から、それぞれ需給ギャップがプラス基調に転じたと試算する。

デフレ脱却を判断する残り3指標は23年4〜6月期以降は条件を満たす。需給ギャップの民間推計を含め機械的にあてはめると、日本はデフレを脱却して3年目に入る。

官民の推計のちがいは金額換算だと兆円単位になる。足元の25年1〜3月期だとパリバの推計が年換算13兆円のプラスに対し、内閣府の試算は1兆円のマイナスだ。その差は14兆円と大きい。

なぜ推計が異なるのか。河野氏や河田氏は需給ギャップのプラスは景気の過熱というより、需要を満たせないほど供給力が不足しているとみる。中でも深刻に捉えているのが人手不足の問題だ。

需給ギャップのうち供給力の伸びをあらわす「潜在成長率」は労働、資本、技術革新の3つに分解される。このうち労働力の構成要素である労働時間

民間推計は供給<需要 財政出動 根拠揺らぐ

労働時間は働き方改革などにより減り続けてきた。官民の推計にズレを生んでいるのは、特に20年の新型コロナウイルス禍以降の労働時間をめぐる解釈のちがいだ。

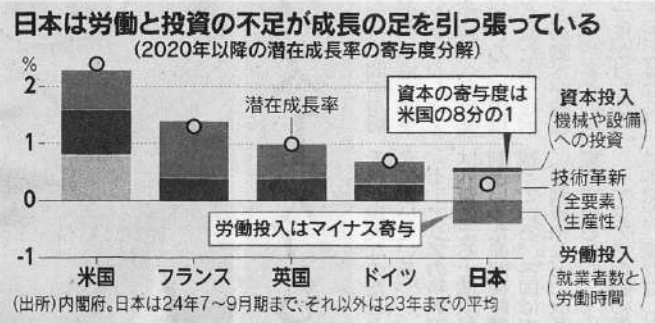
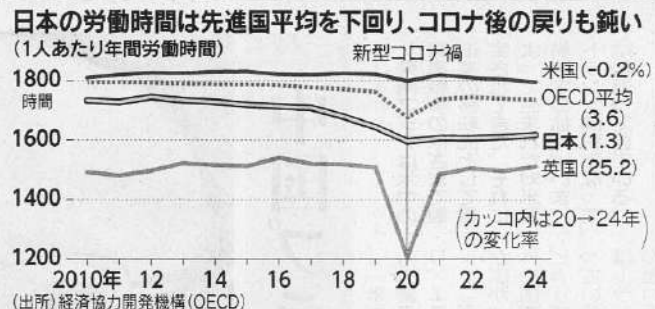
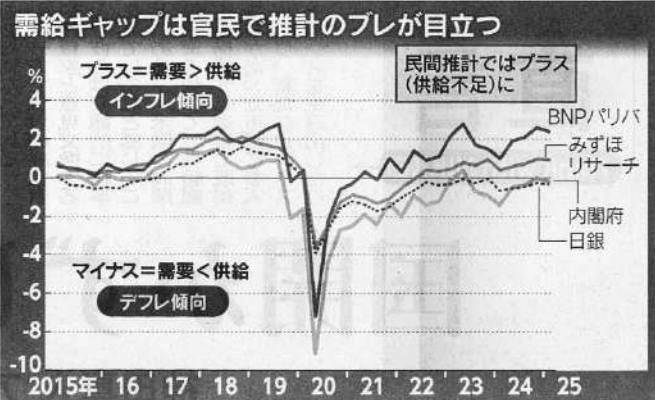
日本の労働時間は24年も19年を下回り、コロナ禍の落ち込みから戻りきっていない。民間エコノミストは19年開始の残業規制や有給休暇の取得拡大が影響しているとみている。労働時間の伸びしろが少ないことが供給力を抑制しているとの見立てだ。

内閣府や日銀も人手不足が供給力にマイナスと認めるものの、需給ギャップへの反映は民間より小幅にとどまる。日銀は25年1月の展望レポートに「労働需給はマクロ的な需給ギャップ以上に引き締まっている」と記した。人手不足への警戒感がみとれる。

需給ギャップがプラス圏にあるなら、減税や給付金は物価高を助長する。河野氏は「需要に供給が追いつかないのに、需要ばかり刺激する財政出動や緩やかな金融環境を続けてきたことによる」と政策運営に批判の目を向ける。

内閣府の分析では、機械や設備への投資の不足も成長の足を引っ張っている。20年以降の潜在成長率をみると、資本投入の寄与度は米国の8分の1にとどまる。企業の内部留保を人工知能(AI)など成長分野への投資に振り向ける政策も欠かせない。

(竹内宏介、高橋理穂)



日建連会員

現場閉所4週で平均7.12日

24年度土木・建築とも増加

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)は、
週休2日を巡る会員企業の2024年度の取り組みに関する報告書をまとめた。4週間の平均閉所
は前年度と比べ0.25日上昇し、7.12日。土木、
建築とも閉所日が増えた。建築は過去最高の上昇
幅で0.35日増の6.81日。建築の閉所状況も4
週8閉所以上の割合が50%を超えた。

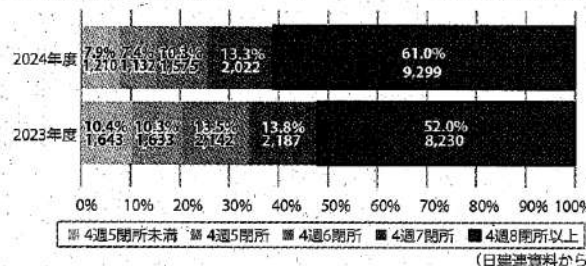
適正工期確保宣言など奏功

24年4月から1年間の週
休2日実施率を調査。会員
140社のうち96社、1万
5238現場(土木730
5、建築7933)、従業
員5万7805人(土木2
万8115、建築2万96
90)の結果をまとめた。
24年度の平均作業閉所日
は4週7.12閉所(前年度
6.87閉所)となった。調
査を始めた19年度から0.

9日上昇。土木・建築別で
見ると、土木は7.46日
(前年度7.32日)、建築
は6.81日(6.46日)と
閉所が進んでいる。時間外
労働の上限規制や働き方改
革、日建連が定めた「適正
工期確保宣言」などの取り
組みが奏功した。
作業所の閉所割合は全体
が▽4週8閉所以上▽61.
0%(52.0%)▽4週7

作業所閉所状況(全体)

単位：閉所事業所数



閉所13.3%(13.8%)
▽4週6閉所10.3%
(13.5%)▽4週5閉所
7.4%(10.3%)▽
4週5閉所未満7.9%
(10.4%)。4週8閉所
以上は土木が72.8%(66

・1%)、建築が50.2%
(39.1%)だった。
作業所勤務社員の休日取
得は、4週8休以上が全体
で89.4%(84.9%)。
土木が91.7%(88.4%)、
建築が87.2%(81.5%)
となり、4週8休の休日取
得が浸透している。

適正工期確保宣言が契約
に反映された工事で24年度
通期竣工工事の4週8閉所
実現状況を見ると、対象と
なった771事業所のうち、
75%に当たる578事
業所が4週8閉所を実現し
ていた。実現できなかった
25%の事業所では「(台風
などの)不可抗力による工
期遅延や発注者都合による
設計変更が発生したが十分
な工期延長を認められな
かった」「資機材や労務の調
達が困難になり工期遅延が
発生したため」などが理由
に挙げられた。

内閣支持最低 32%

「首相直ちに交代を」36%

本社世論調査

日本経済新聞社とテレビ東京は25、27日に世論調査を実施した。石破茂内閣の支持率は32%と2024年10月の政権発足後、最低を更新した。6月の前回調査から5ポイント下がった。これまでの最低だった4月の33%を下回った。内閣を「支持しない」は61%にのぼった。

質問への回答として「直ちに交代を」の割合は石破内閣が発足してから最も高かった。

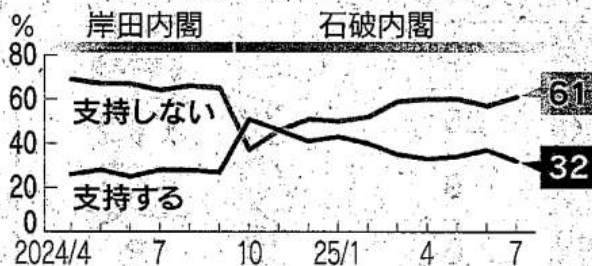
「26年の春ごろまで」18%、「あと1年くらい」14%、「27年9月の自民党総裁の任期満了まで」20%、「それ以上できるだけ長く」5%となった。内閣を支持する理由のトップは「人柄が信頼できる」(46%)、2位は「自民党中心の内閣だから」(23%)だった。支持しない理由は「政策が悪い」と「指導力がない」「政府や党の運営の仕方が悪い」(いずれも31%)が最多だった。

(関連記事2面に)

石破首相の退陣は不可避な情勢となっている。首相は8月にも進退を最終判断する見通しだ。

いつまで首相を続けてほしいか聞いたところ「直ちに交代してほしい」が36%を占めた。同様の

内閣支持率は5ポイント低下



「首相に優先的に処理してほしい政策課題」を複数回答でたずねた。「物価対策」が51%と最も多かった。次いで「子育て・教育・少子化対策」と「経済成長」が29%にのぼった。

政党支持率は自民党24%、参政党13%、国民民主党12%、立憲民主党9%、特定の支持政党を持たない無党派層は17%となった。6月はそれぞれ31%、7%、10%、10%、22%。

「住宅建築関連技能者」を創設

CCUS能力評価基準

建設キャリアアップシステム（CCUS）登録技能者の能力評価（レベル判定）基準に、住宅建築分野のさまざまな職種を包括的に取り扱う「住宅建築関連技能者」が追加された。同分野は建築大工以外の職種が細分化されており、各業界団体が単独の基準策定が難しいのが実態。複数の職種が乗り入れ可能な基準とすることで、住宅建築の現場に携わる技能者ができるだけ漏れなくレベル判定を受けられる環境を整えた。

全建総連とJBN・全国工務店協会、全国住宅産業

地域活性化協議会の3団体が能力評価実施団体となり、8月1日からレベル判定の受け付ける。レベル判定が受けられる職種の範囲は、CCUS職種コード別で▽防災装置工▽ソーラーシステム設置工▽畳工▽表装工▽インテリア工▽建具工▽家具工▽ふすま工▽サイディング工▽木材防腐処理工ーなど。これ以外にもレベルごとに必要な保有資格を幅広く設定した。

全建総連を中心に各職種の業界団体に掛け合い、今回策定した基準に盛り込む職種をまとめた。今後、各団体の意向を踏まえ、対応可能な職種のさらなる拡大や、単独基準としての分離独立を視野に入れる。

物価・賃金 好循環「始まる」

サービス業がけん引

経済財政白書

内閣府は29日、2025年度の経済財政報告（経済財政白書）を公表した。賃金と物価が上昇する好循環が「定着しつつある」と指摘し、デフレ脱却へ着実に進んでいるとの認識を示した。米国の関税措置が日本経済の下振れリスクになり得るとして「十分注意が必要な状況だ」と警戒感にもじませた。

米関税はリスク

赤沢亮正経済財政・再生相が29日の閣議に提出した。白書では、上昇する輸入物価の販売価格への転嫁が進み23年に40年ぶりの物価上昇がみられたことや、25年の春季労使交渉（春闘）で賃上げ率が33年ぶりの高さだった24年を上回ったことを挙げ、四半世紀続いた「賃金も物価も動かない凍り付いた状況」から脱しつつあると指摘した。

定期的に評価した。「景気回復は成熟化とも言うべき長期化した状況にある」との見解を示す。戦後最長だった2002年2月からの回復局面と、2番目の12年12月からの局面は製造業の輸出や生産が主導した。今回はサービス業がけん引していると考察した。「海外景気の下振れに対する脆弱性は過去とは異なっている」と前置きしたうえで、過去には米中貿易摩擦による間接的な影響が景気後退の要因となったことを挙げた。

今回もトランプ米政権の関税政策など通商問題が「直接的・間接的な経路を通じて、景気を下押しする可能性がある」として「その影響については十分に注意する必要がある」と警戒感を示した。中でも乗用車について、生産減の波及効果は鉄鋼や運輸・郵便など幅広い産業に及ぶと指摘し

も示した。白書は個人消費の力強い回復には「安定的な物価上昇とこれを上回る持続的な賃金上昇などが不可欠」と指摘した。「持続的な社会保障制度を確立し、老後の生活に関する不確実性をできるだけ解消し安心感を高める」といった政策的観点が重要」と訴えた。

特徴として、人手不足を背景に人件費比率の高いサービス分野で物価上昇が広がっている点を強調した。長く動きの乏しかったサービス物価の上昇率は近年2%に接近し、企業の価格や賃金の設定に変化がみられると分析した。景気の谷から山に向かって経済が改善する「景気回復局面」が、20年5月を谷として25年6月時点で5年を超え、戦後3番目の長さに達したと暫

た。足元の統計で大きな変動は確認されていないものの企業収益の下押しが顕在化してきた。今後、リスクを乗り越えられるかどうか「デフレ脱却が現実なものとなるかの試金石と言える」とした。国内総生産（GDP）の過半を占める個人消費の回復は、賃金・所得の伸びに対し力強さを欠いている。白書は家計の可処分所得の改善が進み金融資産残高が拡大傾向にあるなかでも、個人消費の回復は「緩やかに」とまとめていると分析した。要因として、家計が賃上げを持続的と見なしていないことや、物価上昇が続くと予想が消費者心理を冷やし、支出を抑えている点を挙げた。近年、総世帯に占める割合が高まっている単身世帯で将来不安から貯蓄率を引き上げる傾向が強まり、結果的に消費を抑制させているとの調査結果

2025年度経済財政白書のポイント

賃上げや価格転嫁の進展で賃金と物価の好循環が回り始めている

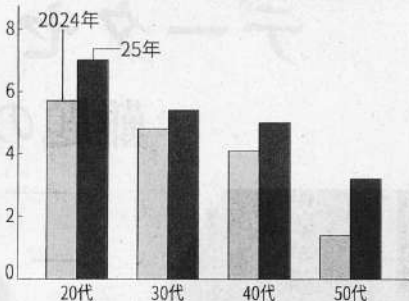
名目GDP600兆円超や過去最高の設備投資などこれまでにない明るい動き

景気回復局面は戦後3番目の長さ。成熟化の状況にある

米関税措置は日本経済にとってリスク。留意が必要

個人消費の力強い回復に安定的な物価上昇と持続的な賃金上昇が必要

賃上げが各年代で進んでいる



(注) 4～6月の所定内給与の前年同期比上昇率
(出所) 民間データを基に内閣府作成、
経済財政白書

余裕期間 全団体が導入

都道府県・政令市の不調・不落対策

国交省調査

都道府県・政令市発注工事で不調・不落対策の導入が進展している。国土交通省が2025年度の当初時点で土木・建築工事別に各種対策の導入状況を聞いたところ、建設資材や労働者確保のため実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度は土木工事で全67団体が導入していた。土木工事の方が建築工事より導入率が高い傾向は各種対策で共通しており、自治体内の部局間で連携した対応が一層求められる。

国交省のアンケートでは、9種類の対策で導入状況を聞いた。表参照。

各種対策のうち導入済みが50団体以上で導入率が特に高かったのは、▽余裕期間制度▽土木工事67団体・建築工事53団体▽発注・施工時期の平準化▽62団体・55団体▽現場代理人の常駐義務の緩和▽56団体・51団体。の三つの対策だった。

都道府県・政令市（全67団体）における不調・不落対策の導入団体数

入札要件の緩和	復旧・復興J V		地域案件の緩和（復旧・復興J V以外）		等級要件の緩和	
	土木	建築	土木	建築	土木	建築
	13	8	34	30	45	41
受注者のメリット拡大	発注ロットの拡大		余裕期間制度		発注・施工時期の平準化	
	土木	建築	土木	建築	土木	建築
	39	30	67	53	62	55
その他	現場代理人の常駐義務の緩和		見積もりを積極的に活用した積算		CM方式	
	土木	建築	土木	建築	土木	建築
	56	51	34	26	4	3

（国交省資料を基に作成）

格や工事実績の規模要件、受注件数制限、主任技術者の兼務制限といった各種要件の緩和措置を講じる団体が一部ある。

公共事業の着実な執行に加え、地域建設業を維持していくための環境整備の一環として不調・不落対策の重要性は高い。

24年6月公布・施行の改正公共工事品質確保促進法

（公共工事品確法）では、発注者の責務として地域の実情を踏まえた適切な競争条件や規模による発注を規定。品確法運用指針では入札参加資格や工区割り、発注ロットを適切に設定し、各工事の手続き期間や工期を考慮した発注などを促す。施工時期などの平準化に向け、財務なども含めた関係部局間の緊密な連携に努めるよう求めている。

国交省の調査によると公共工事全体の不調・不落の発生は減少傾向にある。直近の調査実績となる23年度の入札案件の不調・不落発生率は7.2%。過去5年で発生率は最も低かった。

国交省

政策打ち出しの姿勢変える

建築分野の中長期ビジョン議論

国土交通省の宿本尚吾住宅局長は、4月に議論を開始した建築分野の中長期ビジョン策定の狙いを明らかにした。「今までの建築基準法は、まず問題があつてどう改正するか検討してきた。これからは問題の有る無しから離れて、社会の変化を踏まえて注意を向けるべきものは何かを議論していきたい」と話し、将来像を見据えて建築政策を打ち出す方向に国の姿勢を変えていく考えを示した。

中長期ビジョンは社会資本整備審議会(社整審、国交相の諮問機関)建築分科会

で議論がスタート。既存ストックの活用や建築生産・行政の担い手確保、新技術や地球環境問題への対応、建築物・市街地の質の向上などさまざまな論点を示し、5月設置の「建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会」で各論点を深掘りしている。9月に懇談会の成果をまとめ、建築分科会で2026年1月ごろの間まとめを経て27年春ごろのビジョン策定を目指す。

宿本局長は「住生活基本計画が以前からあった住宅分野と異なり、建築分野の中長期計画は存在しなかつ

た。ストック市場の拡大や担い手の減少、デジタル化などが進展する中で、社会の変化を見据えて建築政策も変わっていくことが必要だ」と指摘。住宅・建築関連の業界にとどまらず、異分野の視点も取り込んだ活発な議論を期待する。

構造計算書偽装問題を経て建築士制度などを厳しく運用してきたが、その中で「建築士の資質や能力は向上してきた」と認識する。今後は担い手不足も念頭に

「建築士に任せることと、行政でやるべきことをうまく整理し、消費者が安心して建築物を取得できる環境をつくる」と展望する。

宿本住宅局長

省エネから脱炭素へ

ストック社会の市場環境整備

1日に就任した国土交通省の宿本尚吾住宅局長が日刊建設工業新聞などの取材に応じた「写真」。改正建築物省エネ法・建築基準法を4月に全面施行し、小規模住宅も含めて省エネ基準への適合が義務化された。建築物のライフ・サイクル・アセスメント(LCA)の実施を促す制度の検討が本格化する中、「建築物を“使う”ところに限らず“つくる”ところでも対応が求められる。『省エネ』から『脱炭素』へウィングを広げていく」と話し、関

係省庁を交えた議論を推進する。

2000年制定の住宅品質確保促進法に基づき性能評価・表示などの仕組みを整えることで「新築」分野の市場誘導を進めてきたが、「維持管理をきちんと見る仕組みはまだだ」と認識する。これからは「維持管理」や「既存流通」の市場環境の整備に重点を置いて取り組む意向を示す。

25年度内に見直す住生活基本計画の検討過程で「ストック社会での市場環境整備について真剣に議論し制

度設計する」考え。住生活基本計画などで打ち出した施策を具体化するため建築基準法で適切に対応するなど「住宅政策と建築政策を一体で考えないといけない」とも指摘する。

LCAの制度化など脱炭素の取り組みは、設計実務などでどう対応すべきかなどを丁寧に議論する必要がある。「すぐに最適解を出せるものではない。(設計では)いろいろな要素を考えなければならず、そのバランスも考慮しどういう手順が最適か考えていきたい」とした。

データで見る建設業で働く人の実態③②

「急増する建設技能工として働く外国人材」

寄稿：ヒューマンリソシア

厚生労働省の「外国人雇用状況の届け出状況まとめ」（2024年10月末時点）によると、日本で働く外国人労働者数は230万人を上回った。届け出が義務化されてから最多。前年比12・4％増と日本の労働市場で外国人材の存在感が増している。人手不足が厳しい建設業について、出入国管理庁の「特定技能在留外国人数の公表等」などのデータも用いて、今後の方向性を考察した。

■建設業就業者に占める外国人材の割合は3・73％、全産業平均を上回る

建設業で働く外国人材は24年以前比22・7％の17・8万人となった。図表①。日本で働く外国人材全体の増加率を上回るペースで増えている。建設業就業者に占める外国人材の割合は14年の0・41％が24年に3・73％まで上昇。全就業者に占める外国人材の割合である3・4％を上回った。図表②。出身国で最も多いのはベトナムの7・0万人。次いでインドネシア、フィリピンの順になった。増加率が最も高いのはインドネシアで、前年比55・5％増だった。

■特定技能の在留資格で働く外国人材が急増

別にみると、技能実習の在留資格で10・7万人が就業しており、前年比20・7％増えた。図表③。19年創設の「特定技能の在留資格」（「専門的・技術的分野」に含まれる）で主に建設技能工として働く外国人材は1・9万人だった。前年比57・9％増と6割近く伸びており、外国出身の技能工が日本の建設工事の最前線でプロジェクトを支えていると考えられる。

■建設現場で働く海外出身技能工の採用はより活発化

建設業で特定技能1号の在留資格を持つ外国人材は、24年12月末に3・8万人となった。23年12月末の2・4万人から1年で約1・6倍になり、23年度までの受け入れ見込み数の3・4万人を上回っている。図表④。国は技能実習制度に代わる「育成就労制度」を創設し、高い技能と一定の日本語能力を習得した外国人材を積極的に受け入れる方針。建設業における特定技能1号での受け入れ枠が24年度から5年間で8万人に拡大され、外国人材の採用はより活発化すると考えられる。外国出身者が建設技能工として活躍するため、サポート体制や職場環境づくりが喫緊の課題だろう。

図表② 就業者に占める外国人労働者の割合



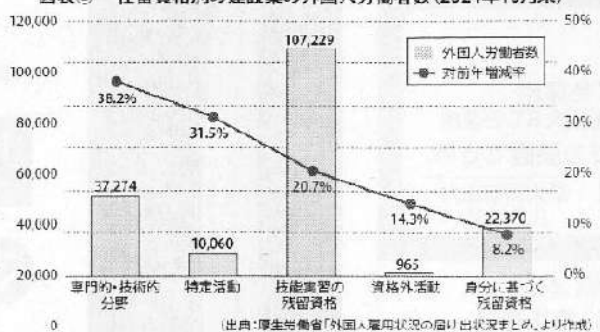
図表① 建設業の外国人労働者数の推移



図表④ 建設業における特定技能1号の在留外国人数の推移

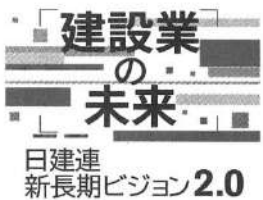


図表③ 在留資格別の建設業の外国人労働者数（2024年10月末）



スマート技術で未来を開く

建設業に関わる幅広い関係者が共有でき、建設業全体を俯瞰(ふかん)した中長期的な方向性とは――。日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)が2050年を見据え、今後10年間で建設業の取り組みべき課題や具体的な方策を示した「建設業の長期ビジョン2.0」を策定。経済や暮らしを支える社会資本の整備・維持管理・更新の重要性が増す中、宮本会長はAIやデジタル技術などを駆使し「明るい未来に貢献していく」と話す。若手や外国人から選ばれる魅力的な産業を目指す施策を打ち出した。



1

日建連は旧長期ビジョン(15年策定)で掲げた目標の成果として、▽社会保険の普及▽週休2日・4週8休の推進▽賃金水準の向上▽建設キャリアアップシステム(CCUS)の運用▽女性技能労働者の活躍などを挙げた。ただ、依然として技能労働者の減少に歯止めがかけられず、処遇改善も道半ばの状況にある。

人口減少が進み、他産業との人材獲得競争が激化する中、建

選ばれる魅力的な産業へ

革新者として新たな領域に

日建連が想定する2050年の姿

(日建連提供)



い、対応・適応していくかも建設業の大きな役割となった。



新しい長期ビジョンは時代を俯瞰した上で、50年の社会を▽急激な人口減少と高齢化の進行▽AIやロボットなどのデジタル技術の本格展開▽働き方や暮らしの多様化▽災害の激甚化▽インフラの老朽化と再構築▽脱炭素社会の実現▽グローバル化と国際的な安全保障の複雑化▽宇宙・海底・地底といった人類未踏の領域への挑戦―の八つのトレンドに大別。これらに対応する建設業の姿を「プロフェッショナルの集合体」「次世代型の生産現場」「安全・安心を守る守り手」「未来を創造するイノベーター」と位置付けた。

例えばAIやロボットの導入により建設現場は、死傷病者ゼロを目指す安全な職場へと生まれ変わり、危険作業をロボットが担うことで、高度な技能を持つ管理者・開発者としての役割に特化する。完全自動施工による天候や時間に左右されない現場、生産性の飛躍的向上、マルチタスク化された作業体系、仮想空間を活用した遠隔施工などを新しい現場の姿として展望した。

一方、建設業界を取り巻く環境はここ10年で様変わりした。現場でIT・デジタル化が進展するなど生産性向上に向けた取り組みを実践。時間外労働上限規制の適用などをきっかけに、働き方自体の見直しも進んだ。激甚化する自然災害や気候変動などの環境変化にどう向き合

未来のまちづくりを先導する「イノベーター」の役割も果たす。複数のゼネコンでは宇宙や海底の施工も視野に、未来の社会基盤の構築に向け動き出している。建設業が新たなフロンティアを切り開く開拓者となり、人類未踏の領域へ挑む未来を描いている。

標準労務費 建設Gメンの監視・指導要望 現場第一線で実効性確保を

建設産業専門団体連合会（建専連、岩田正吾会長）は30日、国土交通省との2025年度意見交換会を東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷で行った。改正建設業法で規定する「労務費に関する基準（標準労務費）」の運用が現場で形骸化しないよう、業界内の意識改革への周知・啓発と建設Gメンによる監視・指導を強く要望。労務費や必要経費を内訳明示する「標準見積書」が現場で活用される必要があるとして「（元請の所長などが）標準見積書を受け取るよう指導してほしい」（岩田会長）と訴えた。

建専連、国交省と意見交換

事務所発注工事で7、8月の現場作業を休止する試行を始めたことを紹介し「効果や課題を検証し、効果を確認できた取り組みは全国展開していきたい」（官房技術調査課）と返答した。

岩田会長は、若年層が求める働き方を提示することが担い手確保の第一歩になるとして「8月休工はあくまで一例だ。建設業として休み方のキャッチーな提案を始める必要がある」と強調。国交省直轄工事での試行が先導役となり好事例が広がることに期待した。

改正業法が12月までに全面施行し標準労務費の運用が始まる。建専連は、標準労務費の実効性ある活用を意見交換のメインテーマに据え、建設Gメンの実地調査を通じた「現場の第一線」のマインド転換を呼び掛けた。

岩田会長は技能者の雇用に伴って会社が負担する必要経費が確保されない状況では、賃金支払いの実効性も確保できないと主張。労務費と必要経費は「競争の

対象外である」と、線引きを明確にしてほしい」と話した。専門工事業団体で標準見積書を作成する際に、明示すべき経費の項目などを建専連内部で整理する意向も示した。

現場の労働環境を改善するため適正な工期の確保に向けた支援・制度整備も要望。特に夏場は過酷な状況に置かれるため、公共工事の「8月休工」の試験的な導入も提案した。国交省は、関東地方整備局宇都宮国道

意見交換を振り返って発言した国交省の楠田幹人不動産・建設経済局長は「建設Gメンの機能を果たすため、こういったものをチェックし、その際に何を伝えていくべきか、効果的・効率的な活用の在り方を考えさせてもらいたい」と要望を受け止めた。休日確保の在り方は「働く側から見ても魅力的なものを考えていく必要がある」と応じ、変形労働時間制をより活用しやすくすることも検討課題に挙げた。

日建連会員 総額28.7%増4.8兆円

4~6月受注 過去10年で最高

日本建設業連合会(日建連、宮本洋一会長)は30日、会員92社の6月の建設受注調査結果を公表した。2025年度第1四半期(4~6月)の受注額は前年同期比28・7%増の4兆8611億円と過去10年で最も高い額となった。6月単月では製造業が前年同月比36・4%増の2757億円、非製造業が26・1%増の1兆0048億円となり、全体で1兆7073億円(20・3%増)となった。受注実績に対して日建連は「非製造業で大型の案件が多く、全体を押し上げている」と分析している。

45億円(22・6%減)、地方の機関が3367億円(16・5%増)。国の機関のうち、国が2265億円(14・2%減)、独立行政法人が405億円(14・5%増)、政府関連企業が1973億円(38・3%減)だった。地方の機関のうち、都道府県が889億円(58・3%増)、市区町村が1588億円(5・3%増)、地方公営が576億円(3・7%減)、その他が312億円(42・2%増)だった。

9地域別では東北、関東、中部、近畿の4地区が増加した。

6月単月の受注総額は20・3%増の1兆7073億円。国内の民間は1兆2806億円(前年同月比28・1%増)、官公庁は3336億円(2・7%増)、海外は906億円(4・2%増)だった。発注機関別では、民間の製造業と官公庁の国の機関で4、5月と連続で減少していたがプラスに転じた結果、国内受注が増加した。

大型物件では運輸業で約2300億円の事務所・庁舎や、不動産業で約300億円の住宅などがあった。

第1四半期の受注額の内訳を見ると、国内が4兆653億円(前年同期比29・7%増)、海外が1958億円(8・9%増)。国内の内訳は、民間が3兆8609億円(43・0%増)、官公庁が8012億円(9・9%減)、その他が31億円(67・2%減)だった。

民間は製造業が6604億円(2・1%減)。全8業種のうち▽繊維▽化学▽電気機械▽輸送用機械▽その他機械の5業種で減少した。非製造業は3兆2004億円(58・1%増)で、全10業種のうち▽農林漁業▽運輸業▽商業▽金融・保険業▽不動産業▽サービス業の6業種が増加した。官公庁は国の機関が46



●●●日建連 長期ビジョン2.0●●●

「技能者129万人不足」の恐れ

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）は「建設業の長期ビジョン2.0」を策定した。旧ビジョンと同様に2050年までの超長期のスパンに立って時代を俯瞰（ふかん）し、10年後の35年の建設市場や担い手の見通しから、建設業に期待される役割やあるべき姿を示している。

近年、建設業の技能労働者の減少は他産業と比較しても著しく、深刻な状況にある。23年度の建設投資に対し、技能労働者が1・58%不足（国土交通省「建設労働需給調査結果」による23年度平均値）している状態をベースとして試算すると35年度では393万人の技能労働者が必要とされる。ただ、この数字は平常時を想定しており、災害などの有事は見込んでいない。南海トラフ地震や首都直下地震などの巨大な災害が発生した場合に必要な技能労働者は大幅に増加すると見込まれる。日建連は「現状のまま、特段の施策を講じなければ、35年度に技能労働者数は約129万人不足する」と

警鐘を鳴らす。

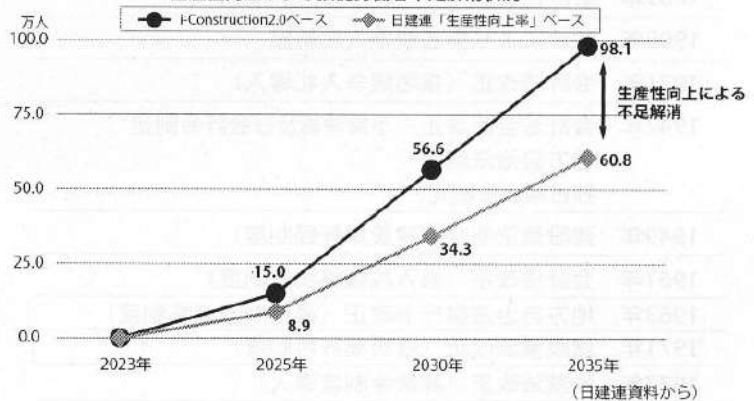
日建連の調査による「過去10年間の生産性向上（15%程度）」が今後も継続した場合、約61万人の技能労働者不足の解消にとどまるが、国交省が掲げる「i-Construction2.0（40年までに建設現場の生産性を50%向上）」が実現した場合、129万人の技能労働者不足のうち、約98万人の不足が解消されると推定される。

ただ、それでも30万～60万人が不足するため人材不足の解決に向けて多様な人材の活用が求められ、女性活躍や外国人材の採用が重要となる。

総務省の労働力調査をベースにした日建連の算出結果によると、建設業の女性就業者数は18年以降80万人台で推移し、24年には前年比で若干減少したものの87万人となった。うち、技術職の総数は少ないものの前年よりも多い約4万人。技能者は12万人だった。日建連の現在の「けんせつ小町活躍推進計画」は24年度で終了し、25年度から次期計画に移る。今後も女性活躍に取り組み、35年度に建設業の女性就業者数で100万人（うち女性技能者数20万人）を目指す。国交省や各建設業者団体間の連携を一層強化し、女性の入職・活躍・定着促進を推進する。

外国人材では建設業の主要な担い手としてキャリアアップしつつ活躍する環境を国全体で整備することが重要だ。厚生労働省がまとめた外国人雇用状況によると、24年10月末時点の建設業の外国人労働者は前年比22・7%増の17万7

生産性向上による技能労働者不足解消状況



902人。増加率は2年連続して20%を超えている。外国人雇用事業所は13・7%増の4万4811力所となった。全産業の外国人労働者は前年比12・4%増の230万2587人、外国人雇用事業所は7・3%増の34万2087力所で、建設業は労働者の7・7%、事業所の13・1%を占めた。外国人材の働きやすい環境には国や業界団体などが連携して、日本語教育や技能習得を支援する取り組みを推進する必要がある。

建設従事者の将来設計

職種	2020年	2035年予想	増減率
建設技術者	238,890	271,932	13.8%
全体	2,447,130	1,919,416	-21.6%
とび	112,070	113,519	1.3%
大工	298,020	143,608	-51.8%
配管従事者	220,680	142,074	-35.6%
土木従事者	456,770	271,707	-40.5%
その他の建設土木作業従事者	647,450	592,169	-8.5%
その他の電気工事従事者	379,490	330,148	-13.0%

建設業界で表面化している担い手不足問題は、専門工事業で極めて深刻な状況にある。技能者の減少に歯止めがかららず、将来的な地域建設力の低下が危惧されている。建設経済研究所の「建設経済レポートNo.77」によると、専門工事業の担い手不足は年々深刻化しており、とりわけ技能者の減少が目立っている。一方、技術者については増加傾向にあり、職種・地域によって実情は大きく異なる。建設経済研究所によると、建設

●●●建設経済レポートNo.77●●●

地方中心に担い手減少顕著

業の技術者数は10年を底に増加へ転じており、35年には20年比で13・8%増の約27・2万人になると見込まれている。一方、技能者は減少傾向が顕著で35年には20年比で21・6%減の約191・9万人まで落ち込むと試算されている。技能者の減少幅は最も大きい福島県で50・2%減、最も少ない島根県で2・8%減と都道府県で状況が異なる。首都圏集中の傾向は依然強く、南関東だけで全国の4分の1を占める見通しだ。福島県の大幅減は、震災復興需要の反動と分析されている。

職種別に見ると、「とび」だけが1・3%の微増と予測されている。とびは東日本で減少する一方、西日本の増加によって全体ベースでは微増。ただし高齢化と入職者減少という課題は他の職種と共通で、西日本の増加要因ははっきりしない。

他の職種は大工51・8%減、配管従事者35・6%減、電気工事従事者13・0%減、土木従事者40・5%減と、軒並み大きな減少が見

込まれている。このままでは地方を中心として、建設投資に対する技能者の供給が間に合わず、工事そのものが成り立たない事態も懸念される。

たとえ国交省が掲げる「2040年までに生産性1・5倍」の目標が達成されても、技能者不足を完全に補うのは難しく、焼け石に水となる恐れがある。加えて、地域の建設企業数も減少していくとみられる。これは担い手不足だけでなく、経営者の高齢化や後継者不在といった構造的な問題も要因となっている。

建設経済レポートでは、40年ま

でに建設企業数は2・8%減少するとされ、規模が小さくなるほど減少幅が大きい。企業数の推移は地域差が顕著で、東京都で31・2%増加が見込まれる一方、福井県は41・1%減と試算されている。職種別では総合建設業、職種別工事業、設備工事業の間に大きな差は見られなかった。

企業数の減少は倒産よりも自主的な廃業が多いことも特徴だ。今後、中小建設企業を地域の建設市場につなぎとめるには、政策的な支援の強化が急務となる。

技能育成へ集团的な枠組み必要

建設労働市場展望

法政大学准教授 恵羅さとみ氏に聞く

建設業が目下抱える最大の課題とされる担い手不足には、どのような歴史的経緯と構造的要因があるのか。日米の建設労働市場に詳しい恵羅さとみ法政大学社会学部准教授は、国内市場の先行研究も参考に、日本の建設業の労働供給構造の転換点を示す。

建設労働市場は高度経済成長期には地方からの出稼ぎ市場として、バブル崩壊後も公共投資に下支えされる形で他産業からの失業者の受け皿として拡大。1997年に建設業就業者はピークの685万人に達した。こうした量的な拡大と同時に発展

日本の建設労働力供給構造の変遷

	日本の国土開発	労働力供給の在り方	雇傭構造や労使関係
戦後の開発主義国家としての「土建国家」	・「全国総合開発計画」(1962～2005年)	・国内出稼ぎ労働者の吸収 ・雇用の受け皿(農業や他産業からの失業者を含む) ・緑地による新規入職	・産業民主化の下での請負構造(親方制度)の温存 ・重層下請構造と責任施工の進展 ・個別企業による技能者の囲い込みと育成 ・職人組合(社会保障制度競争)
1990年代後半以降(ポスト構造改革期)	・量的拡大から縮小・重点化へ転じる ・「緊縮なき構造改革」	・労働力の流出・他産業へ ・高齢化の進展、入職者の減少 ・外国人労働者の受入れ(技能者を含む、「非正規」滞在者含む)	・重層下請構造の垂直統合の下でのダンピング ・一人親方化、個人請負の増加 ・技能育成の停止
2010年代以降(ポスト復興期)	・「日本再興戦略」 ・「国土強靱化」	・外国人労働者受け入れ促進 ・超人的労働市場の拡大 ・管理強化(統括管理システムへの統合など)	・国内では働き方改革と建設キャリアアップシステムの進展、担い手3法などの産業政策 ・新たな在留資格における国内外での技能講習と試験

(恵羅氏の取材を基に作成)

日本とアメリカの建設業の歴史的・制度的な対照性

	アメリカ合衆国	日本
歴史的労働市場	保護された労働市場	流動的労働市場
歴史的労使関係	重層的労使交渉	重層的労使交渉
産業秩序形成主体	労働共同の強固な結合	国家主導、元請
技能形成	公的見習い制度	個別の現場徒弟制度
労働者供給	労働労働者供給制度	下請労働者
労働者の組織交渉力	強い	弱い
労働者の組織基盤	商工業大規模建築	住宅小規模建築
労働者の組織論理	労働市場統制	相互扶助・セーフティネット
他者の排除・編入	参入障壁の存在	未熟労働市場との連続性

(恵羅氏の著書「建設労働と移民」から)

旧来制度・構造の機能不全顕著に

したが、重層下請構造だ。80年代には元請の経営効率化の観点からも下請による「責任施工」が進んでいる。元請から下請への機能移転が進み、技術面などの管理機能も下請が担うようになっている。

しかし「聖域なき構造改革」のスローガンに代表される経済政策の転換があった90年代後半、2000年代に建設投資が大幅な減少に転じると、労働市場も質の部分で大きく変容する。

従来のように仕事量が保証されず競争市場としての色合いが濃くなる中でダンピング受注が横行。経営の不安定化から専門工事会社には雇用を切り離す動きが目立つようになる。社会保障加入など労働関係法令の規制逃れを目的として偽装請負的な形態も含めて「二人親方化・個人請負化が進んだ」と恵羅氏は説明する。

恵羅氏によると、米国との比較で日本の建設業は「保護されない労働市場」と定義できる。専属的に従事する技能者も正規雇用を前提とせず、仕事量は雇用で左右される。雇用不足の中で給与を得るのではなく、重層構造の中で請負契約に基づき「職人としての腕」で稼ぐことになっている。

一方、米国は近代化・都市化の過程で職種ごとのユニオン(労働組合)による組織化が進んだ。日本の明治時代に当たる時期には「ユニオンを通じた正規雇用の労働者化」が都市部で進んでいたという。欧州諸国も含めて職種別に最低賃金などを定める集团的な労働協約が締結されるケースが多く、労使間の集团的な交渉が定着している。

日本の建設業では「労使関係」という概念がもともと希薄だ」と恵羅氏は指摘する。米国のユニオンと同じような労働供給や技能育成の機能を日本でも担っていたのは「親方制度」だとする。労使関係で対等に決められ

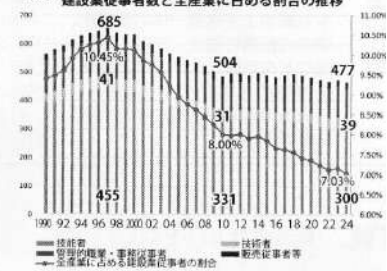
ている部分が、親方制度の下で請負関係に左右される構図となっている。

(国労省資料から)

建設業就業者の推移

就業者数ピーク	建設投資ブーム	最新
建設業就業者: 685万人(1997年) → 504万人(2010年) → 477万人(2024年)		
技術者: 41万人(1997年) → 31万人(2010年) → 39万人(2024年)		
技能者: 455万人(1997年) → 331万人(2010年) → 300万人(2024年)		

建設業従事者数と全産業に占める割合の推移



に基きユニオン主体の職業訓練校が現在まで運営されてきた米国とは対照的だ。

一人親方化・個人請負化を通じて雇用の外部化が進む中で、技能育成は置き去りにされた格好だ。構造改革の時期以降、旧来の親方制度は現場の現場を中心に機能不全となり、技能育成の機能も弱まっている。一方、在職者の中で外国人労働者の受け入れが加速している。27年度に育成特定技能制度が始まると、既存の特定技能制度と一体的に運用されることで中長期的なキャリア形成を促す方向となり、技能育成の重要性も格段に増す。

ただし集团的な労使関係が存在せず、競争市場を前提とする中で、労働供給や技能育成の面で個社ごとに労働力の「囲い込み」を助長することになりかねない」と恵羅氏は懸念する。将来的な外国人材の大量就労も念頭に置き「(技能育成を) 集団